

## 水力発電II(電気・機械)

HYDRO-ELECTRIC POWER ENGINEERING II  
(FOR ELECTRICAL/MECHANICAL ENGINEERS)

J-97-00055 1997年5月13日～1997年6月28日 定員9名

- 目的 我が国政府及び電力会社が実施している電力開発プロジェクト、日本の電力事業経営、その他電力技術に対する理解をより深めるため有効な関連事項について紹介する。そのことによって帰国後各自の母国において水力発電所の計画、設計、建設、運転及び保守に従事するこれら研修員の技術水準の向上を図る。
- 到達目標
  - 我が国の電力事業全体に対する理解を深める
  - 研修員が帰国後に従事する業務において技術面の向上に役立てる知識、技術を修得させる
- コース概要 主として講義、見学により構成される。
  - 日本の電気事業の概要
  - 日本の電気事業政策・規制
  - 水力発電所の計画、設計・施工、運転、保守(土木関係)＊水力発電分野の技術者は、土木技術と電気技術の2グループに分けられ、本年度は電気・機械技術に適した日程を設定している。次年度は土木技術向けを予定
- 研修員の資格要件
  - 現在、電力関係の政府関係機関、もしくは、民間企業に籍を置いている土木技術者
  - 技術系大学卒業者もしくはそれと同等の資格を有する者で、5年以上10年未満の実務経験を有する者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - 通産省資源エネルギー庁公益事業部
  - (社)海外電力調査会
  - 電源開発株式会社
- 日本語集中講座 無
- 他 本コースは【水力発電II-土木コース】と隔年で交互に実施しており、9年度は本コースが実施され、【水力発電II-土木コース】は休止となる。

## 原子力発電

NUCLEAR POWER GENERATION

J-97-00419 1998年1月6日～1998年3月12日 定員7名

- 目的 参加者に我が国原子力産業界に蓄積してきた原子力発電所の設計、建設、各種設備及び案せん対策に係る技術について紹介し、研修員の技術水準の向上を図り、参加国の今後の原子力発電事業の発展に供する。
- 到達目標 日本の原子力発電事業の例を中心に原子力発電の基本的技術一般について参加者に理解する。
- コース概要 講義、見学、実習により構成される。本コースは、原子力発電を中心とする研修分野とするコースであるが、電力事業全体の中での原子力発電の位置づけを明確にするために、日本の電力事情一般についても研修当初に旨及する。その後、原子力発電分野の研修に移行し、原子力発電所の設計、建設、各種設備、及び安全対策に係る諸事項について、講義し、関連の見学と実習を行う。また、原子力発電プラントのシミュレーター実習(模擬運転設備による演習)も取り入れている。
- 研修員の資格要件
  - 政府もしくは民間の電力関連機関の原子力、電気、機械技術者
  - 3年以上の実務経験を有する者
  - 大学卒もしくは同等の学歴を有する者
  - 45歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - 通商産業省資源エネルギー庁公益事業部
  - (社)海外電力調査会
  - 日本原子力発電株式会社
- 日本語集中講座 無
- 他

## 石炭火力発電

OPERATION AND MAINTENANCE  
OF COAL-FIRED THERMAL POWER PLANTS

J-97-00352 1997年10月7日～1997年11月19日 定員5名

- 目的 我が国の電力事業の紹介を通じて、我が国の電力事業全体に対する理解を深めさせると共に、研修員が帰国後従事する石炭火力発電所の運転・保守業務に携わる技術者のリーダーとして活躍するために、必要な知識、技術を修得させる。
- 到達目標 稽出自國において、石炭火力発電所の計画、建設、運用の各分野で、指導的役割を担う人々であることを配慮し、この要請に応えうるよう、必要な知識並びに経験が得られることを研修目標とする。
- コース概要 講義、見学、実習により構成される。
  - 日本の火力発電所の運転・保守(定期点検を含む)
  - 日本の火力発電技術の現状と環境対策
  - 日本の電気事業の概要
- 研修員の資格要件
  - 現在電力供給分野における政府機関、もしくは、民間企業に雇用される電気技術者あるいは機械技術者で、同分野で5年以上の実務経験を有する者
  - 技術大学卒業者、あるいはそれと同等の学力を有する者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - 通産省資源エネルギー庁公益事業部
  - (社)海外電力調査会
  - 電源開発株式会社
- 日本語集中講座 無
- 他

## 電気事業経営II

ELECTRIC POWER MANAGEMENT II

J-97-00153 1997年9月2日～1997年10月20日 定員11名

- 目的 電気事業経営に携わる管理者クラスの者を対象に発電、送配電、電力需要対策などの電気事業の経営管理面について、我が国が有する知識、技術を紹介することにより、当該国の電気事業経営の改善に資する。
- 到達目標
  - 電力供給計画、電源開発計画、電力系統運用、人材開発等に必要な経営知識を習得する
  - 電力需要の増大に対して、電力安定供給を達成するための経営手法について日本の電気事業を紹介する
- コース概要 講義・討論及び見学により構成される。
  - 日本の電気事業の概要(電力需要、電源開発等)
  - 日本の産業一般
  - 電力設備
  - 経営管理(組織、人事、労務、経理、営業)
  - 開発施設見学
- 研修員の資格要件
  - 電力会社で10年以上の経験を持つ管理者クラスの技術者或いは中央省庁の課長職以上者
  - 35歳以上50歳以下
- 主な研修実施機関
  - JICA名古屋国際研修センター
  - (社)海外電力調査会
  - 中部電力株式会社
- 日本語集中講座 無
- 他 準高級研修員

## 配電システム管理

### ELECTRIC POWER DISTRIBUTION SYSTEM MANAGEMENT

J-97-00512 1997年8月25日～1997年11月1日 定員7名

- 目的 このコースは参加研修員に対し、我が国の送配電の現状、電力会社の送配電技術及び施設等を講義、見学により紹介し、開発途上国の送配電網の拡張と技術の向上の一助となることを目的とする。
- 到達目標 電力供給の信頼度向上のために、配電自動化システム等の新しい技術や効率的な電力供給に必要な品質管理等の管理技術、技術者養成のための教育手法等を研修することにより、配電技術分野における管理・指導ができる。
- コース概要 講義は、通産省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてOHP、スライド等AV教材を利用する。実地研修は、配電自動化システム、発送電設備、機器製造技術等について関係者より現地で説明を受ける。カリキュラムは、1)日本の電気事情の概要 2)電源開発計画 3)電力供給計画 4)系統計画 5)受給計画 6)電力系統運用技術 7)配電技術 8)配電自動化システム 9)TQC活動 10)配電部門の教育体系 11)質疑応答
- 研修員の資格要件
  - (1) 技術系大学を卒業した者、または同等の者
  - (2) 政府機関もしくは、民間企業の配電分野に現在所属している、5年以上の実務経験を持つ電力分野の技術者
  - (3) 年齢30歳～40歳位の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (社)海外電力調査会
  - (3) (株)関西電力
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

## 火力発電

### THERMAL-ELECTRIC POWER ENGINEERING

J-97-00570 1997年5月12日～1997年7月3日 定員8名

- 目的 我が国の電力供給体制一般、火力発電を中心とした各種電力発電施設、及び火力発電所の設計・建設・運営体制を紹介し、かつ火力発電設備の操作に関する具体的知識を実施演習により体得させ、参加国の今後の電力業界に供する。また、参加者には今後わが国と各参加国との将来における技術移転等の交流推進役としての役割も期待されている。
- 到達目標 日本の電力事情全体及び各種発電施設の紹介を通じて、未だ当分野において多くの潜在性を秘める参加国の電力事情の発展方向について、研修員に示唆する。
- コース概要 研修行程の講義序盤では、日本の電力事業全般の説明、電力供給計画、電源開発計画、発電所設備等に重点が置かれている。中盤より、本コースの参加者の専門分野である火力発電分野に焦点を移し、その技術管理、新技術、電源、運営、保守について説明がなされ、さらに、本分野訓練施設における火力発電シミュレーター実習を取り入れ、研修員の理解を深める。終盤、本分野における経済、労働的側面についても説明を行うとともに日本の電力事業に付帯して発生している問題にも目を向け、その研修を終する。
- 研修員の資格要件
  - (1) 現在、電力供給分野における政府機関、若くは、民間企業に雇用される電気技術者あるいは機械技術者であり、火力発電所における操作、又は保守作業経験を3年以上有する者。
  - (2) 技術大学卒業者、あるいは、それと同等の学力を有する者。
  - (3) 40歳以下の者。
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA中国国際センター
  - (2) 通産省資源エネルギー庁公益事業部
  - (3) (社)海外電力調査会
  - (4) 中国電力株式会社
- 日本語集中講座 無
- 他

## 石炭資源開発・利用

### COAL SCIENCE AND TECHNOLOGY

J-97-00312 1997年9月22日～1997年12月3日 定員5名

- 目的 石炭は地球上にまだ未開発の大規模な埋蔵量が期待され、豊富な将来の安定したエネルギー資源の一つであって、その有効な開発と利用が世界的になされようとしている。そのためには、石炭資源の科学技術分野で深い知識と進んだ研究能力を持つ科学者や技師が必要であるが、特に近い将来に多くのエネルギー供給が必要とされる開発途上国においてはその人材養成が緊急の課題である。この要請に応じるために日本政府は、我が国の高度に発達した石炭科学や石炭の開発利用の技術分野に関して集中研修コースを設置することとし、1986年より実施してきている。さらにこのコースを通じて、これらの諸国と我が国の友好親善関係の増進にも貢献することを目的としている。
- 到達目標
  - (1) 教科の探査技術を駆使して得られるデータの解説ができる
  - (2) 石炭単位成分の鑑定及び顕微鏡を用いて炭質を見定めることができる
  - (3) 矽山での作業条件を悪化させる要因となっている問題を解決する知識を得る
  - (4) 矽山の近代化への理論的・技術的背景を把握する
  - (5) 石炭科学や技術に関する広範な知識を得る
  - (6) 石炭燃焼科学や技術に関する知識を得る
  - (7) 石炭の燃焼に関する最新の技術情報を得る
  - (8) 石炭の生産や利用における環境問題についての広範な知識を得る
  - (9) 石炭災害に関する広い知識を得る
- コース概要 全員必修の基礎コース終了後に、研修員の選択による専門コースが設置されている。
  - (1) 基礎コース(石炭探査学、石炭矽山工学、石炭化学、石炭利用の機械工学及び環境工学)
  - (2) 選択専門コース(1. 石炭探査学、2. 石炭矽山工学、3. 石炭化学、4. 石炭利用の機械工学、5. 石炭利用の環境工学)
- 研修員の資格要件
  - (1) 石炭の科学と技術分野において3年以上の実務経験を持つ者
  - (2) 大学卒、または同等の者
  - (3) 25歳以上45歳未満の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA九州国際センター
  - (2) 九州大学工学部
- 日本語集中講座 夜間コース
- 他

## 採炭・選炭技術

### COAL MINING AND PREPARATION

J-97-00353 1997年5月12日～1997年7月19日 定員5名

- 目的 本コースは、石炭エネルギーの開発利用を推進している開発途上国において、石炭工業の計画、管理、技術開発等に携わる上級技術者にわが国の先進石炭技術を中心とした研修を実施し、当該地域の石炭開発の拡大と発展に資することを目的とする。
- 到達目標 採炭及び選炭技術に係る一般概論及び採炭技術の講義ならびに現場研修により、主として実技面の知識を深め、自国に適した技術導入の方向づけができる能力を修得させる。
- コース概要 講義、実習等により構成される。
  - (1) 石炭技術概論講義(公害対策他)
  - (2) 石炭技術実務論講義(集中監視システム、冷却装置付坑道他)
  - (3) 現場研修(炭塵爆発実験、通気制御装置、救援隊実習他)
- 研修員の資格要件
  - (1) 石炭採掘を行っている会社、又は官庁に勤務する鉱山技師、選炭技師
  - (2) 実務経験5年以上の者
  - (3) 大学もしくは専門学校において、石炭技術に関する科目を履修した者
  - (4) 30歳～40歳程度の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA九州国際センター
  - (2) (財)石炭開発技術協力センター
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

**原子力基礎技術**  
**NUCLEAR TECHNOLOGY**

J-97-00303 1997年5月6日～1997年6月18日 定員8名

1. 目的 開発途上国におけるラジオアイソトープ(RI)利用、原子炉利用等の原子力関連分野業務に従事する研究者、技術者等を対象として、原子力技術の基礎及び実用知識を修得させ、同時に原子力技術の譲渡に際し、ラジオアイソトープの安全取扱い、および原子炉の安全運転と利用に関する本質的技術を修得させる。

2. 到達目標

Aグループ：

- (1) 放射線及び放射性同位元素の基礎概念、及び放射線測定の技術を習得する
- (2) 科学技術分野における放射線及び放射性同位元素の利用の全般を理解する
- (3) 放射線防護の重要性を認識し、放射線モニタリングの基礎技術を習得する

Bグループ：

- (1) 原子炉に関する基礎的知識を習得する
- (2) 原子炉運転に関する実務的な技術を習得する
- (3) 発電用原子炉の一般的知識を習得する

3. コース概要 講義、実験、実習、見学により構成される。研修員を所属する分野に応じてAグループ(ラジオアイソトープ・放射線実験)・Bグループ(原子炉物理・炉容性実験)に分け、Aグループはラジオアイソトープ研修部門(東京)及び高崎研究所で、Bグループは原子炉研修部門(東海)で並行して研修を行う。

4. 研修員の資格要件

(1) Aグループについては、ラジオアイソトープもしくは放射線関連業務に3年以上従事している者であること。Bグループについては、研究炉の業務に2年以上従事している者、もしくは発電炉の設計計画に関与している者

(2) 35歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA東京国際研修センター
- (2) 日本原子力研究所原子力総合研修センター

6. 日本語集中講座 無

7. 他

**原子力安全規制行政セミナー**

SEMINAR ON NUCLEAR SAFETY AND REGULATION

J-97-00354 1997年10月8日～1997年11月9日 定員7名

1. 目的 開発途上国における原子力の安全・規制に携わる行政官を対象に、我が国の原子力行政と安全規制のしくみや、現場での放射線管理システムを理解させるとともに、参加各國の原子力の安全・規制の現状および課題について意見・情報の交換を行うことにより、各國の原子力安全規制行政の一層の充実に寄与する。

2. 到達目標 我が国の原子力安全規制行政を理解することにより、原子力使用における安全確保の重要性を認識すると共に、各國が独自の原子力平和利用開発政策を遂行していくための基礎知識を習得する。

3. コース概要 原子力開発と安全規制について日本の実情の説明、放射線防護・管理の基礎理論の講義、関係施設を訪問し、現地で講義を受けるとともに規制の実際を見学する研修旅行により構成される。講義項目は、1)原子力安全規制の法体系と行政組織、2)アイソトープ・放射線利用の安全規制、3)我が国のアイソトープの供給と廃棄の体制と現状、4)試験・研究炉の安全規制、5)商業用原子力発電炉の安全規制、6)我が国の保証措置と核物質防護、7)原子炉施設周辺の防災対策、8)放射性廃棄物の処理処分に関する安全規制、9)核燃料施設および核燃料物質の輸送に関する安全規制、等。現地研修は、1)研究炉の安全管理、2)環境放射線モニタリング、3)放射線の医学利用に関する安全管理、4)地方自治体における原子力安全規制、5)原子力発電所における安全管理と教育訓練、等。

4. 研修員の資格要件

- (1) 政府あるいは政府関係機関において原子力安全・規制行政に携わる管理職レベルの行政官で当該分野で少なくとも5年の経験を有すること

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA東京国際研修センター
- (2) (社)日本原子力産業会議
- (3) 科学技術庁

6. 日本語集中講座 無

7. 他

**地熱エネルギーアドバンス**

GEOHERMAL ENERGY (ADVANCED)

J-97-00442 1997年8月18日～1997年12月14日 定員10名

1. 目的 世界の大気環境の悪化が進む中で、地熱エネルギーはクリーンエネルギーとして注目されているものの一つであり、開発途上国で地熱資源を持つ国で地熱開発の要望は急速に高まっている。こうした事情に鑑み、当該国の中堅ないし上級指導者ならびに技術者に、より高度な応用面の研修を行い、世界的なスペシャリストを養成することを目的とする。

2. 到達目標 世界の大気環境の悪化は、地熱資源保有国における地熱エネルギーの利用を増大させることは必須であり、この分野での世界的トップの研修及び研究方法を実地訓練で学得させる。

3. コース概要 講義と実習等により構成される。

- (1) 必修講義(貯留層工学への計算器の適用、物理探査学、地熱地質学、地熱物理学)
- (2) 選択講義(1. 地熱地質学、アイソトープの地球化学、地熱液体の化学分析他、2. 地熱系モデルリング、熱源の探査、物理探査学、地熱物理探査学、貯留層工学の基礎)
- (3) 實習実習(1. 地熱地質学、2. 貯留層工学、3. 物理探査学、4. 地熱物理学、5. 熱水地球化学、6. 地熱システム学)

4. 研修員の資格要件

- (1) 地熱エネルギー開発業務3年以上の経験者
- (2) 大学卒業、または同等の者
- (3) 原則として25歳以上45歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA九州国際センター
- (2) 九州大学工学部付属地熱開発センター
- (3) 八丁原地熱発電所

6. 日本語集中講座 夜間コース

7. 他

**放射線安全管理実務者**

RADIOLOGICAL PROTECTION  
FOR RADIATION SAFETY OFFICERS AT NUCLEAR FACILITIES

J-97-00482 1998年1月26日～1998年3月5日 定員5名

1. 目的 核燃料サイクル施設及び放射線利用施設における放射線管理を適切に実施することは重要である。このため本コースにおいては放射線安全管理を担当する若い技術者を対象に原子力施設に従事する作業員の放射線管理、及び原子力周辺で生活する人々の放射線安全管理に関する研究を行い、原子力施設等に関する放射線安全管理についての知識及び技術を習得する。

2. 到達目標

- (1) 放射線防護に関する技術を習得する。
- (2) 個人被ばく管理に関する技術を習得する。
- (3) 環境安全に関する技術を習得する。
- (4) 放射線計測技術を習得する。
- (5) 放射線計測機器の保守点検及び校正に対する技術を習得する。

3. コース概要 講義、実習、外部施設見学の共通プログラムにより構成される。

研修項目：(1)講義(OHP、スライド、ビデオ等の視聴覚機器を利用して実施)：①放射線防護概論 ②放射線に関する基礎知識 ③放射線測定の基礎 ④放射線の生物学的影響と被量限度 ⑤施設の放射線管理 ⑥内部被ばく ⑦外部被ばく ⑧環境評価とモニタリング ⑨放射線測定機器の保守、校正、(2)実験・実習：①各種の放射線測定機器を用いて、放射線計測の実習 ②原子力施設周辺における環境モニタリング、分析等の実習 ③放射線測定機器の保守、校正の実習 ④個人被ばくに関する測定実習 ⑤原子力施設における放射線管理の実習、施設見学、(3)動燃事業団の原子力関係施設並びに日本原子力研究等の研究施設の見学。

4. 研修員の資格要件

- (1) 原子力関係施設に1年以上5年未満の従事経験のある放射線安全管理技術者
- (2) 大卒者(原子力及び放射線管理の知識がある者)
- (3) 23歳以上35歳の者

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA筑波国際センター
- (2) 豊田炉・核燃料開発事業団

6. 日本語集中講座 無

7. 他

## 中小企業政策セミナー

SEMINAR ON SMALL & MEDIUM ENTERPRISE DEVELOPMENT POLICIES  
J-97-00108 1997年5月12日～1997年6月22日 定員10名

- 目的 本コースは、各國における中小企業政策の促進のためのコースであり、政府機関、中小企業振興機関において中小企業政策立案に携わる人材の育成を目的としている。また、参加研修員が日本の中小企業、とりわけ中小製造業に対する政策の歴史と概要を把握し、今日の経済状況下でそれが以下に実施され、どのような効果、あるいは問題をもたらしているかを講義、見学、討議を通して具体的に理解することによって、自國における中小企業振興政策の策定能力の向上に資することを目的とする。
- 到達目標 次の5つの研修項目を通して研修員に自國においていかに日本のケースを適用できるか検討せしめ、また各項目のレポート作成により自國での中小企業振興政策の策定能力を向上させる。
  - 日本の中企業政策の歴史と現状
  - 途上国での中企業開発
  - 日本の金融政策、経営指導・技術指導、組織化政策等のケーススタディー
  - フィールドスタディー(研修旅行)
  - 日本の中企業と自國への適用課題(日本の中企業政策全体を学んだ上で、どの政策が自國に適用可能であるのか、また適用に当たっての課題につき分析・総括する)
- コース概要 本コースは講義を中心であるが、上記5項目の到達目標を中心にレポートの作成が義務づけられており、コースリーダーによる評価が行われる。主要研修項目：1) 中企業政策 2) 中企業開発論 3) 地方自治体の中企業政策 4) 中企業助成機関の役割 5) 途上国における中企業振興 6) 上記各項目に関するレポート作成およびディスカッション
- 研修員の資格要件
  - 中企業振興に関する政策立案に携わる上級行政官で5年以上の執務経験を有する者
  - 大学卒業または同等の資格を有する者
  - 40歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA大阪国際センター
  - (財)日本国際協力センター
- 日本語集中講座 無
- 他

## 生産性向上技術

PRODUCTION MANAGEMENT  
(THEORY AND PRACTICE ON WORK IMPROVEMENT)  
J-97-00340 1997年10月13日～1998年3月5日 定員8名

- 目的 管理者に彼等の問題を解決し、より高い生産性を得るために基礎的知識、技能を身につけさせること。
- 到達目標
  - 生産性向上の意義が認識できる
  - 生産性向上のための経営管理機能が認識できる
  - 生産性向上の手法が習得できる
  - 生産性向上の基本となる人材育成の進め方が習得できる
- コース概要 講義、実習、企業での事例説明等により構成される。
  - 生産性概論と経営工学(生産性の基本概念、生産性向上とは、日本における生産性向上)
  - 生産性向上要因(生産性向上の基礎SS、ムダの認識と排除、工程の改善、作業の改善)
  - 小集団活動演習(小集団活動の歴史、小集団活動のすすめ方)
  - Value Engineering(V. E. の概要、V. E. の進め方)
- 研修員の資格要件
  - 加工、組立産業の生産管理の分野で5年以上の実務経験がある者
  - 大学工学部卒業者、または同等の者
  - 40歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA九州国際センター
  - (財)北九州国際技術協力協会
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

## 中小企業診断

CONSULTANCY SERVICE FOR SMALL INDUSTRIES

J-97-00466 1997年9月1日～1997年12月22日 定員10名

- 目的 中小企業振興開発を目的とする機関に所属する専門指導員を対象に、企業診断・経営コンサルティング・指導等に必要な知識を習得させ、もって当該国の中企業振興に寄与する。
- 到達目標
  - 中企業経営者に企業家精神を高揚させ、企業の効率化、生産性・品質等を向上させるために必要な基礎的な知識と技法を習得する。
  - 中企業の経営効率化、生産性・収益性向上を促進するために必要な企業診断、経営コンサルティング、教育訓練などのサービス業務を実施し指導するために必要な専門知識を習得する。
- コース概要 講義、見学、机上演習、企業診断実習により構成される。
  - 日本の中企業の概論
  - 診断技術各論(診断制度、技法、生産・財務・労務・情報・品質・マーケティング管理、診断実習)
  - そのほか(中企業施策、下請け制度、小集団活動)
  - 関連施設見学
- 研修員の資格要件
  - 中企業振興開発機関に所属し、企業診断、経営コンサルティング、振興業務に従事している者
  - 当該分野で3年以上の経験を有し、企業経営に関する基礎訓練を既に受けた者
  - 大卒あるいは同等の学歴を有する者
  - 30歳以上45歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA名古屋国際研修センター
  - 愛知工研協会
  - (社)中小企業診断協会愛知県支部
- 日本語集中講座 有(50時間)
- 他

## 実践的総合生産性向上

PRODUCTIVITY MANAGEMENT

J-97-00355 1997年4月7日～1997年6月8日 定員10名

- 目的 本コースは、発展途上国における製造業経営者・管理者に対して、企業の生産性向上と競争力強化のために、労働力、設備、資金、技術等の経営資源を有効活用するための生産管理の体系、技法、改善方法等を紹介し、自國において改善指導、実践できるスキルの養成、開発を目的とする。
- 到達目標 本コースは、講義、見学、実習を通して下記の能力の習得を到達目標とする。
  - 工場全体の生産性向上計画の立案能力
  - 生産管理技術とその応用方法
  - 生産管理の基本である適正な品質、ローコスト、納期遵守の課題についての実践方法
  - 生産性阻害要因に対する問題解決能力
- コース概要
  - 生産性向上のアプローチ
  - 生産管理の現状と発展
  - 工場現場改善実習
  - 原価低減
  - 生産期間の短縮と仕掛在庫削減
  - 品質管理とTQC
  - オートメーションによる生産システムの効率化
  - 人材育成と技能訓練\*以上の項目につき、講義、討議、ワークショップ、見学等により研修を行う。
- 研修員の資格要件
  - 指定期日までに所定の手続を経て自國政府より推薦を受けた者
  - 5年以上当該分野の実務経験を有する者
  - 30～40歳の者
- 主な研修実施機関
  - JICA八王子国際研修センター
  - (財)社会経済生産性本部
- 日本語集中講座 無
- 他

## 造船経営管理セミナー

SEMINAR ON SHIPBUILDING MANAGEMENT

J-97-00249 1997年9月16日～1997年11月21日 定員7名

- 目的 我が国における造船経営管理に関する技術及び知識を学ぶ機会を与え、参加研修員それぞれの国の立場に最も相応しい経営管理のあり方を見い出すことによって、自国の造船業の発展に貢献することを目的とする。
- 到達目標 発展途上国の造船関係の経営管理に携わる人材が、日本の中小造船業の経営管理の方法、その特徴を理解し、それぞれの国の実態と比較しながら、相違点を認識し、経営管理者の役割、経営管理の基本的な考え方を検討して、参加者それぞれの立場に相応し経営管理のあり方を見い出す能力を養う。
- コース概要 講義、演習、見学により構成される。
  - (1) 日本及び世界の造船業の概要
  - (2) 日本の造船業の経営管理
  - (3) 造船経営管理の実際
  - (4) 造船所経営の生産管理
- 研修員の資格要件
  - (1) 現在、造船企業又は関係官公庁の経営管理要員であって、業歴8年以上の者
  - (2) 大学卒もしくは同程度の知識をもつと認められる者
  - (3) 35歳以上50歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA静岡国際水産研修センター
  - (2) 運輸省海上技術安全局
  - (3) (財)海外造船協力センター(OSCC)
- 日本語集中講座 無
- 他

## 貿易促進のための指導者

FOREIGN TRADE DEVELOPMENT FOR LEADERS

J-97-00208 1997年8月25日～1997年12月3日 定員10名

- 目的 貿易業務に携わる指導的地位にある者を対象として、日本の経済発展の歴史的経験を伝えるとともに、日本市場の現状について知見を広め、開発途上国の経済発展に資する対日輸出促進策を具体的に考察させること。
- 到達目標 我が国における経済発展の歴史的経験及び中小企業の役割、流通組織、消費者行動の把握等、日本市場の現状について知見を広め研修員が帰国後、それぞれの国の現実を踏まえつつ具体的な対日輸出促進策について有効な提言をなし得ること。
- コース概要 講義、見学等により構成される。
  - (1) 日本の貿易対策・産業政策・経済発展
  - (2) 日本市場参入と輸入促進
  - (3) 日本のマーケティングと流通・市場分析・消費動向
  - (4) 日本の中小企業の役割と地場産業
  - (5) 中小企業に対する諸施策
  - (6) 日本の関税と輸出入検査体制等の研修と併せて、官民の貿易関連機関商社・メーカー等の見学を行う。
- 研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業又は同程度の学力を有し、実務経験3年以上を有する者
  - (2) 外国貿易行政に従事する指導的地位にある者
  - (3) 26歳以上40歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
  - (2) 神戸国際交流協会
  - (3) 神戸大学
- 日本語集中講座 有(40時間)
- 他

## 国際知的財産権

INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS  
IN TECHNOLOGY TRANSFERS

J-97-00486 1997年5月5日～1997年8月3日 定員10名

- 目的 開発途上国の経済を発展させるには、工業先進諸国からの技術移転により産業の高度化を図るとともに自国の得意とする産業分野での技術、製品輸出の拡大を図ることが不可欠であり、技術貿易振興のための諸施策が各國政府の重要な課題となっている。一方、今日、世界的にハイテクを中心とした技術貿易の促進には、知的財産権の保護制度の整備、拡充が重要な鍵となってきた。従って、今後、技術移転をめぐる不必要な紛争、摩擦を回避し、円滑に推進していくためには、これら法制度の整備はもとより指導的役割を果たす専門家の育成が強く望まれるところとなっている。
- 到達目標 ハイテク技術移転を円滑に進めるうえで欠かすことのできない知的財産権制度に関する法律実務と技術移転問題を法律面でサポートする専門的知識の習得を目指す。
- コース概要 本コースでは技術貿易(技術移転等に関する国際貿易)の進行に政策面で指導的役割を果たし、かつ起の財産権制度の政策立案の立場にある専門家を対象に、技術移転及び知的財産権(特許、商標、著作権等)に関する主要法律の概要ならびに法律実務の専門知識を付与する。  
主要研修項目：
  - (1) 日本の法制度と知的財産権
  - (2) 知的財産権をめぐる国際条約の動向
  - (3) 日本の知的財産権各論：工業所有権法・著作権法・不正競争防止法
  - (4) 技術移転のための法律実務
  - (5) 知的財産権ケーススタディー
- 研修員の資格要件
  - (1) 知的財産権に関する立法あるいは政策立案を担当する上級行政官、または当該分野において技術的助言をする立場にある上級行政官で3年以上の経験を有するもの
  - (2) 45歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (財)比較法研究センター
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

## 総合観光セミナーII

SEMINAR ON COMPREHENSIVE TOURISM II

J-97-00070 1997年5月6日～1997年6月30日 定員16名

- 目的 観光振興を経済発展の為の重要な施策としている開発途上国において政府機関等で観光振興業務に従事している職員を対象に、我が国観光振興の現状、各種方策、及び観光関連産業に関する知識を紹介、教授することにより参加各国の観光振興に資するとともに、参加各国との観光振興に関する情報交換等を通じて参加国と我が国との間の一層の友好親善を図り、今後の当該分野における協力関係の強化を図る。
- 到達目標 講義だけではなく、参加者各人の意見や指摘も積極的に取り込み、最終的に参加者各人がある程度共通の認識を持ち、今後の方策において一定の方向性を見い出せるところまで辿り着きたい。
  - 1) 観光振興政策－我が国観光行政組織の概要、観光振興政策及び観光関連産業について理解する。
  - 2) 國際観光振興に係わる諸活動－参加国における国際観光振興に係わる現況について明確化し、お互いの理解を深める。
- コース概要 講義、視察、研修旅行により構成される。主な研修項目は次の通り：1)観光振興政策及び観光産業、2)カントリーレポート発表(参加国における国際観光振興に係わる諸活動)、3)観光開発と環境・資源(自然・人文)保護との共生
- 研修員の資格要件
  - (1) 現在、政府関係もしくは公的機関において観光振興業務に従事しており経験年数3年以上の者
  - (2) 大学卒業又はそれと同等の学力を有する者
  - (3) 40歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 連絡省運輸政策局
  - (3) (財)国際観光開発研究センター
- 日本語集中講座 無
- 他

## 技術協力のための日本語

JAPANESE LANGUAGE FOR TECHNICAL COOPERATION

J-97-00421 1997年10月2日～1998年3月27日 定員11名

- 目的 現在JICAの技術協力事業に直接又は間接的に携わる者で、  
持来は  
(1) JICAの専門家と日本語で意思の疎通ができる、  
(2) JICAの協力事業を円滑及び効果的に実施し、促進する  
(3) 日本人、日本の社会及び文化の理解ができる者を育成する。
- 到達目標  
(1) 当事業団の派遣する日本人調査団員や専門家と日本語で日常会話が  
できること。  
(2) 漢字が混じった簡単な日本語レポートが読み、また書けること。  
(3) 上記(1)、(2)を踏まえ、専門分野に関連した基本的な質疑応答  
が日本語でできること。
- コース概要 講義、実習、研修旅行等により構成される。主な研  
修科目は  
(1) 平仮名、カタカナ、漢字の書き取り  
(2) 発音  
(3) 基本文型  
(4) 会話  
(5) 読解、作文
- 研修員の資格要件  
(1) 現在JICAの協力事業に直接又は間接的に携わっている者  
(2) 35歳以下の者
- 主な研修実施機関  
(1) JICA沖縄国際センター  
(2) 日本国際協力センター
- 日本語集中講座 無
- 他

## 技術協力のための日本語(中上級)

JAPANESE LANGUAGE FOR TECHNICAL COOPERATION  
(INTERMEDIATE & ADVANCED LEVEL)

J-97-00422 1997年10月2日～1998年3月27日 定員5名

- 目的 現在JICAの技術協力事業に直接又は間接的に携わる者で、  
持来は(1)JICAの専門家と日本語で意思の疎通ができる、(2)JICAの  
協力事業を円滑及び効果的に実施し、促進する(3)日本人、日本の  
社会及び文化の理解ができる者を育成する。
- 到達目標  
(1) 当事業団の派遣する日本人調査団員や専門家と日本語で日常会話  
がされること。  
(2) 漢字が混じった日本語レポートが読め、また書けること。  
(3) 専門分野に関連した基本的な質疑応答が日本語でできること。  
(4) 上記(1)、(2)、(3)を踏まえ、専門分野に関連したかなり高度  
な質疑応答が日本語でできること。(上級者クラス)
- コース概要 講義、実習、研修旅行等により構成される。主な研  
修科目は  
(1) 漢字の書き取り  
(2) 発音  
(3) 基本文型  
(4) 会話  
(5) 読解、作文
- 研修員の資格要件  
(1) 現在JICAの協力事業に直接又は間接的に携わっている者  
(2) 初級日本語を修了した者  
(3) 35歳以下の者  
(4) 過去に日本語専修コースを修了している者は、終了日より最低  
一年間が経過していること
- 主な研修実施機関  
(1) JICA沖縄国際センター  
(2) 日本国際協力センター
- 日本語集中講座 無
- 他

## 視聴覚メディア制作(A)

PRODUCTION OF AUDIO VISUAL COMMUNICATIONS MEDIA (A)

J-97-00437 1997年5月8日～1997年8月29日 定員9名

- 目的 教育、訓練、啓蒙活動に携わる視聴覚メディア担当者を対象として、視聴覚メディアの企画・制作及び活用の基礎知識を与える、様々な視聴覚メディアの基礎的な制作技法を習得させることを目的とする。
- 到達目標  
(1) 視聴覚教育とコミュニケーションメディアに関する概念を理解する。  
(2) 各種メディアの基礎的な制作技法を習得する。  
(3) 講義、実習及び見学を通して、視聴覚メディアの活用の実例を理解する。
- コース概要 講義、実習及び見学等により構成され、視聴覚メディアの基礎的な制作技法の習得に重点を置いている。主な研修科目は、  
(1) 視聴覚コミュニケーションメディア理論  
(2) ビデオ制作基礎  
(3) DTP(Desk Top Publishing)  
(4) スライド  
(5) プレゼンテーションメディア技法  
(6) 最終課題制作
- 研修員の資格要件  
(1) 視聴覚メディアの企画、制作、利用に従事した経験が2年以上、4年以下の者。ただし、テレビ局放送関係者は本コースに不適当  
(2) 大学卒業者あるいはそれと同等の実力を有する者  
(3) 35歳以下の者
- 主な研修実施機関  
(1) JICA沖縄国際センター  
(2) 日本国際協力センター
- 日本語集中講座 無
- 他

## 視聴覚メディア制作(B)

PRODUCTION OF AUDIO VISUAL COMMUNICATIONS MEDIA (B)

J-97-00491 1998年1月8日～1998年4月27日 定員9名

- 目的 教育、訓練、啓蒙活動に携わる視聴覚メディア担当者を対象として、視聴覚メディアの企画・制作及び活用の基礎知識を与える、様々な視聴覚メディアの基礎的な制作技法を習得させることを目的とする。
- 到達目標  
(1) 視聴覚教育とコミュニケーションメディアに関する概念を理解する。  
(2) 各種メディアの基礎的な制作技法を習得する。  
(3) 講義、実習及び見学を通して、視聴覚メディアの活用の実例を理解する。
- コース概要 講義、実習及び見学等により構成され、視聴覚メディアの基礎的な制作技法の習得に重点を置いている。主な研修科目は、  
(1) 視聴覚コミュニケーションメディア理論  
(2) ビデオ制作基礎  
(3) DTP(Desk Top Publishing)  
(4) スライド  
(5) プレゼンテーションメディア技法  
(6) 最終課題制作
- 研修員の資格要件  
(1) 視聴覚メディアの企画、制作、利用に従事した経験が2年以上、4年以下の者。ただし、テレビ局放送関係者は本コースに不適当  
(2) 大学卒業者あるいはそれと同等の実力を有する者  
(3) 35歳以下の者
- 主な研修実施機関  
(1) JICA沖縄国際センター  
(2) 日本国際協力センター
- 日本語集中講座 無
- 他

## ビデオ制作

VIDEO PRODUCTION (FOR INSTRUCTIONAL, TRAINING AND PROMOTIONAL ACTIVITIES)

J-97-00473 1997年8月21日～1997年12月19日 定員9名

- 目的 教育、訓練及び情報伝達の手段としてのビデオ作品制作に必要な基礎理論と制作技法を習得させることを目的とする。
- 到達目標
  - (1) コミュニケーション過程におけるビデオメディアの特徴を理解する。
  - (2) 台本制作の基礎を理解しビデオ構成台本が書ける。
  - (3) ビデオ撮影の理論を理解し台本に添て撮影することができる。
  - (4) ビデオ編集の理論を理解し機器を操作しビデオ編集ができる。
  - (5) 上記の理論と技術を応用しビデオ教材を作成することができる。
  - (6) ビデオ教材の制作動向や状況利用を講義や見学を通して学ぶ。
- コース概要 講義、実習及び見学等を通じ、ビデオ制作に関する基礎的な企画、台本、制作、編集及び活用法を学ぶ。主な研修科目は、1) 視聴覚コミュニケーション概論、2) ビデオメディアの最新動向、3) ビデオ撮影の基礎、4) ビデオ撮影の基礎、5) ビデオ制作器材基本調整と管理、6) ビデオの音声編集、7) メディア利用実例、8) A/Bロール編集、9) 視聴覚教材制作企画、10) 台本作成理論例。
- 研修員の資格要件
  - (1) 教育・訓練・普及のためのビデオ番組制作に従事する者で2年～5年の経験を有する者。ただし、基本的にテレビ局放送関係者は本コースに不適当。
  - (2) 大学卒業者あるいはそれと同等の実力を有する者。
  - (3) 35歳以下の者。
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA沖縄国際センター
  - (2) (財)日本国際協力センター
- 日本語集中講座 無
- 他 1週間のトラブル・シーティング研修をSONY国際協力部にて行う。

## 監督者訓練専門家セミナーII

SEMINAR ON TRAINING SPECIALIST FOR SUPERVISORS II  
(FOCUSED ON IN-HOUSE TRAINING)

J-97-00016 1998年1月19日～1998年3月15日 定員10名

- 目的 我が国における労働事情並びに監督者訓練及び企業内訓練の現状を紹介するとともに参加各国に於ける監督者訓練の現状及び問題点を比較・検討することにより、研修員の指導能力の向上を図り、以って参加各国に於ける監督者訓練及び企業内訓練の推進に寄与することを目的とする。
- 到達目標 我が国に於ける監督者訓練及び企業内訓練の背景と現状を紹介すると共に、参加各国の現状と問題点を比較討議することにより、研修員の当該分野における知識、技法、指導力の向上を図るとともに参加各国の監督者訓練の改善に資するための能力開発を目標とする。
- コース概要 講義・実習・見学等により構成される。
  - (1) 我が国に於ける企業内教育訓練の現状及び社会経済的背景
  - (2) 企業内教育訓練プログラムの構成と評価方法
  - (3) 各種訓練技法の事例紹介
  - (4) 参加各国における監督者訓練、企業内教育訓練の比較討議
- 研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業者又は同等の者
  - (2) フォーマン及び第一線の監督者の企業内訓練企画及び実施に携わる訓練専門家
  - (3) 30～45歳の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA八王子国際研修センター
  - (2) 中央労働能力開発協会
- 日本語集中講座 無
- 他

## 科学教育実技

PRACTICE OF SCIENCE EDUCATION

J-97-00460 1997年9月1日～1997年11月3日 定員6名

- 目的 開発途上国におけるODAプロジェクトの技術移転の基礎としてニーズの高い人造協力をねらい、中等理科教育レベルにおける生徒の実験観察技能向上のための理科教育専門家育成を目的とする。
- 到達目標
  - (1) 物理、化学、生物、地学の各実験観察技術の習得
  - (2) 理科教育におけるコンピューター処理の基礎技術の習得
  - (3) 理科教育における視聴覚教材の開発の活用技術の習得
  - (4) 理科教員現職教育のプロジェクト立案、マネージメント立案、マネージメント、評価のケーススタディの習得
- コース概要 講義、実験・実習、研修旅行等により構成される。
  - (1) 理科教育の意義
  - (2) 科学研究の方法と実験観察の在り方(物理、化学、生物、地学各分野)
  - (3) 教材教具の制作と活用
- 研修員の資格要件
  - (1) 中等学校の理科教師、科学教育において指導的立場にある者、又は教育関係の研究期間に所属している者(行政官は除く)
  - (2) 大学短大卒以上又はそれ以上の学歴(14年以上の学歴)を有する者
  - (3) 35歳未満の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA中国国際センター
  - (2) 広島大学学校教育学部
  - (3) 広島大学教育学部
  - (4) 広島県立教育センター
  - (5) 広島市教育センター
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他 本コースは英語で実施される。

## 職業訓練管理セミナー

SEMINAR ON TRAINING MANAGEMENT  
IN VOCATIONAL TRAINING INSTITUTIONS

J-97-00345 1997年6月16日～1997年8月10日 定員10名

- 目的 開発途上国にとって、社会的・経済的発展に大きな役割を果たす人造りは、国の将来を左右する重要な施策の一つである。かかる施策の一翼を担う職業訓練分野の振興に資するため、本セミナーを通じて我が国における職業能力開発行政の実状並びに職業訓練管理に関する情報を広く途上国の職業訓練管理に従事するものに紹介するとともに、参加諸国の中該分野の現状及び問題点を比較討議し、参加研修員の職業訓練管理に関する能力の向上を図り、以て、参加各國の職業訓練の一層の推進に寄与することを目的とする。
- 到達目標 我が国の中該分野の現状と現状を紹介し、職業訓練管理を構成する調査・企画分野(調査ニーズの把握、訓練コース、カリキュラム開発)、教材開発・管理の分野及び訓練指導分野(訓練基準、指導基準、技能評価)、更に訓練施設の保守管理についての理解を深めると共に研修参加国の実情と我が国の事情を比較検討することにより研修参加国の職業訓練管理の改善に資する。
- コース概要
  - (1) 我が国の中該分野の現状と現状を紹介
  - (2) 職業訓練施設の管理・運営
  - (3) 教材の開発管理
  - (4) 訓練指導・他
- 研修員の資格要件
  - (1) 現在職業訓練施設において、その管理・運営に従事し、将来にわたって引き続き当該業務に従事することが見込まれる者
  - (2) 30～50歳の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA八王子国際研修センター
  - (2) 労働省職業能力開発局
- 日本語集中講座 無
- 他

## 職業能力開発行政セミナー

SEMINAR ON HUMAN RESOURCES DEVELOPMENT  
ADMINISTRATION (VOCATIONAL TRAINING ADMINISTRATION)

J-97-00346 1997年11月17日～1997年12月21日 定員15名

- 目的 開発途上国にとって、社会的・経済的発展に大きな役割を果たす人材は、国の将来を左右する重要な施策の一つである。かかる施策の一翼を担う職業能力開発行政の一層の向上に資するため、本セミナーを開設し、わが国の労働事情並びに職業能力開発行政の現状と課題を広く途上国の行政官に紹介するとともに、参加諸国の当該分野の現状及び問題点を比較討議し、以って参加国の職業能力開発行政全般の発展を通じて社会・経済的開発に寄与することを目的とする。
- 到達目標
  - 我が国の職業能力開発行政に関する経済、社会的背景、歴史的推移および現状を学ぶ
  - 我が国の職業能力開発のための訓練政策と戦略の確立について学ぶ
  - 我が国の近代設備の各職業訓練施設の管理と事業運営について学ぶ
  - 参加国の職業能力開発行政に関する比較検討。以上の4点を理解することにより、参加国の職業能力開発行政の改善に資する
- コース概要 講義、討議、カントリーレポートの発表、見学、研修旅行により構成される。講義：
  - 労働事情
  - 日本における職業能力開発とその行政(立案から施設方法等種々の角度より討議する。)
- 研修員の資格要件
  - 現在、職業能力開発行政に携わっている者で、かつ中央省庁の課長職以上の者
  - 35～50歳の者
- 主な研修実施機関
  - JICA八王子国際研修センター
  - 労働省職業能力開発局
- 日本語集中講座 無
- 他

## 職業訓練指導員(情報工学)

VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS  
(INFORMATION AND COMPUTER ENGINEERING)

J-97-00504 1997年4月7日～1997年12月21日 定員9名

- 目的 開発途上国において職業訓練に携わる中堅技術者を対象として、我が国で実用化されている技術及び関連情報を習得されることにより、訓練の質的向上を通じ参加各國の技術水準及び生産性の向上に資することを目的とする。
- 到達目標 参加研修員の各々の国において、従来より行われている技術・技能の教育・訓練の質的向上を図り、この教育・訓練がより効果的に行われるよう参加研修員に必要な知識・技術を付与することを目標とする。
- コース概要 講義、実習、見学等により構成される。1)光通信工学、2)オペレーティングシステムアーキテクチャ、3)情報処理工学、4)人工知能基礎、5)デジタル信号処理入門、6)画像工学、7)システム設計、8)離散システム、9)確率システム論入門、10)情報処理基礎実習1～Y、11)コンピュータープログラミング(C)、12)コンピュータープログラミング(C++)、13)工場実習
- 研修員の資格要件
  - 職業訓練センター、大学、短期大学もしくは技術研究所で現に情報工学科分野で指導・教育業務に従事している者
  - 大学の情報工学科卒、または同等の学歴を有する者で、3年以上の実務経験を有する者
  - 25～35歳の者
- 主な研修実施機関
  - JICA八王子国際研修センター
  - 雇用促進事業団職業能力開発大学校
- 日本語集中講座 有(125時間)
- 他

## ハイテクロボット制御(職業訓練指導員)

ADVANCED TECHNOLOGY OF AUTOMATIC CONTROLS  
FOR ROBOTS FOR VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS  
J-97-00313 1997年8月18日～1998年2月15日 定員5名

- 目的 本コースの目的は参加研修員に当該分野における先進技術、知識を習得せしめ、帰国後、各國の当該分野における技術者の育成、技術の発展の寄与に資することを目的とする。
- 到達目標 本コースは、当該分野の先進技術を、わが国の技術研究期間で研修する機会を与え、参加研修員の専門知識の向上に資することにより、自國の当該分野の技術の向上に寄与せしめることを目標とする。
- コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
  - 感知機器
  - 測定と制御技術
  - 小規模モーターと制御技術
  - イングリッシュモーターの速度制御技術
  - シーケンス制御技術
  - コンピュータ応用技術
  - パワーエレクトロニクス
  - 特別講義
- 研修員の資格要件
  - 職業訓練／教育に従事している者
  - 大学卒業(博士号を有する者は除く)又は同等の学歴を有するもので3年以上の実務経験を有する者
  - 年齢が40歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA八王子国際研修センター
  - 雇用促進事業団職業能力開発大学校
- 日本語集中講座 有(100時間)
- 他

## 職業訓練指導員(建築工学)

VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS  
(ARCHITECTURAL ENGINEERING)

J-97-00377 1997年4月7日～1997年12月21日 定員5名

- 目的 開発途上国において職業訓練に携わる中堅技術者を対象として、我が国で実用化されている技術及び関連情報を習得されることにより、訓練の質的向上を通じ参加各國の技術水準及び生産性の向上に資することを目的とする。
- 到達目標 参加研修員の各々の国において、従来より行われている技術・技能の教育・訓練の質的向上を図り、この教育・訓練がより効果的に行われるよう参加研修員に必要な知識・技術を付与することを目標とする。
- コース概要 講義、実習、見学等により構成される。1)日本建築史、2)建築生産システム、3)空間構造、4)建物環境設備工学、5)地盤工学、6)建築計画・設計法、7)施工法、8)建築構造、9)特殊鉄筋コンクリート構造、10)建築計画演習、11)設計技法演習、12)建築透視画法演習、13)構造実験、14)コンピューター演習、15)鉄筋コンクリート実習、16)施工計画・管理実習、17)工場実習
- 研修員の資格要件
  - 職業訓練センター、大学、短期大学もしくは技術研究所で現に建築工学科分野で指導・教育業務に従事している者
  - 大学の建築工学科卒、または同等の学歴を有する者で、3年以上の実務経験を有する者
  - 25～35歳の者
- 主な研修実施機関
  - JICA八王子国際研修センター
  - 雇用促進事業団職業能力開発大学校
- 日本語集中講座 有(125時間)
- 他

**職業訓練指導員(電子工学)II**  
**VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS  
(ELECTRONIC ENGINEERING) II**

J-97-00378 1997年4月7日～1997年12月21日 定員10名

- 目的 開発途上国において職業訓練に携わる中堅技術者を対象として、我が国で実用化されている技術及び関連情報を習得させることにより、訓練の質的向上を通じ参加各國の技術水準及び生産性の向上に資することを目的とする。
- 到達目標 参加研修員の各々の国において、従来より行われている技術・技能の教育・訓練の質的向上を図り、この教育・訓練がより効果的に行われるよう参加研修員に必要な知識・技術を付与することを目標とする。
- コース概要 講義・実習・見学等により構成される。1)電子機器(半導体)、2)光エレクトロニクス、3)電磁波工学、4)制御工学、5)エネルギー工学、6)固体電子工学実習、7)光エレクトロニクス実習、8)電子回路工学実習、9)光通信工学実習、10)コンピュータープログラミング実習、11)コンピューター制御実習、12)工場実習
- 研修員の資格要件
  - 職業訓練センター、大学、短期大学もしくは技術研究所で現に電子工学科関係分野で指導・教育業務に従事している者
  - 大学の電子工学科卒、または同等の学歴を有する者で(博士号取得者は除く)、3年以上の実務経験を有する者
  - 25～40歳の者
- 主な研修実施機関
  - JICA八王子国際研修センター
  - 雇用促進事業団職業能力開発大学校
- 日本語集中講座 有(125時間)
- 他

**職業訓練指導員(産業機械工学)**

**VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS (MECHANICAL ENGINEERING  
FOR INDUSTRY-AUTOMOTIVE MECHANICAL ENGINEERING)**

J-97-00434 1997年4月7日～1997年12月21日 定員7名

- 目的 開発途上国において職業訓練に携わる中堅技術者を対象として、我が国で実用化されている技術及び関連情報を習得させることにより、訓練の質的向上を通じ参加各國の技術水準及び生産性の向上に資することを目的とする。
- 到達目標 参加研修員の各々の国において、従来より行われている技術・技能の教育・訓練の質的向上を図り、この教育・訓練がより効果的に行われるよう参加研修員に必要な知識・技術を付与することを目標とする。
- コース概要 講義・実習・見学等により構成される。1)自動車用材料、2)自動車構造、3)自動車工学、4)内燃機関、5)自動車空調、6)材料と試験実習、7)内燃機関実習、8)自動車実験実習、9)コンピュータープログラミング実習、10)冷凍空調実習、11)工場実習
- 研修員の資格要件
  - 職業訓練センター、大学、短期大学で現に産業機械工学(自動車工学)関係分野で指導・教育業務に従事している者
  - 大学・短期大学の産業機械工学科卒、または同等の学歴を有する者で、3年以上の実務経験を有する者
  - 年齢が25～40歳の者
- 主な研修実施機関
  - JICA八王子国際研修センター
  - 雇用促進事業団職業能力開発大学校
- 日本語集中講座 有(125時間)
- 他

**職業訓練指導員(生産機械工学)**

**VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS  
(MECHANICAL ENGINEERING FOR PRODUCTION)**

J-97-00435 1997年4月7日～1997年12月21日 定員8名

- 目的 開発途上国において職業訓練に携わる中堅技術者を対象として、我が国で実用化されている技術及び関連情報を習得させることにより、訓練の質的向上を通じ参加各國の技術水準及び生産性の向上に資することを目的とする。
- 到達目標 参加研修員の各々の国において、従来より行われている技術・技能の教育・訓練の質的向上を図り、この教育・訓練がより効果的に行われるよう参加研修員に必要な知識・技術を付与することを目標とする。
- コース概要 以下の項目を講義・実習・見学等により構成される。1)機械加工、2)精密測定、3)塑性加工、4)機械材料、5)NC機器、6)材料試験、7)制御工学、8)品質管理、9)機械加工実習(1)～(11)、10)工業デザイン、11)CAD、CAM、CAE、CAT実習、12)塑性加工実習、13)油圧実習、14)精密加工実習、15)工場実習
- 研修員の資格要件
  - 職業訓練センター、大学、短期大学もしくは技術研究所で現に生産機械工学科関係分野で指導・教育業務に従事している者
  - 大学の生産機械工学科卒、または同等の学歴を有する者で(博士号取得者を除く)、3年以上の実務経験を有する者
  - 年齢25～35歳の者
- 主な研修実施機関
  - JICA八王子国際研修センター
  - 雇用促進事業団職業能力開発大学校
- 日本語集中講座 有(125時間)
- 他

**職業訓練指導員(造形工学)**

**VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS  
(WOOD WORK ENGINEERING & DESIGN)**

J-97-00436 1997年4月7日～1997年12月21日 定員5名

- 目的 開発途上国において職業訓練に携わる中堅技術者を対象として、我が国で実用化されている技術及び関連情報を習得させることにより、訓練の質的向上を通じ参加各國の技術水準及び生産性の向上に資することを目的とする。
- 到達目標 参加研修員の各々の国において、従来より行われている技術・技能の教育・訓練の質的向上を図り、この教育・訓練がより効果的に行われるよう参加研修員に必要な知識・技術を付与することを目標とする。
- コース概要 講義・実習・見学等により構成される。1)生産加工システム 2)家具構造 3)塗料概論 4)木材接着 5)人間工学 6)デザイン計画・演習 7)NC加工実習 8)木材加工実習 9)塗装法・実習 10)木材・木質材料試験実習 11)視覚情報演習 12)工場実習
- 研修員の資格要件
  - 職業訓練センター、大学、短期大学もしくは技術研究所で現にその関係分野で指導・教育業務に従事している者
  - 年齢25～40歳の者
  - 過去に当該コースに参加した者を除く
- 主な研修実施機関
  - JICA八王子国際研修センター
  - 雇用促進事業団職業能力開発大学校
- 日本語集中講座 有(125時間)
- 他

## メカトロニクス訓練 MECHATRONICS

J-97-00571 1997年4月14日～1998年1月22日 定員8名

- 目的 本コースでは、開発途上国において、現在機械工作技術に携わっており、かつ、研修終了後も引き続きこれに携わる機械系の職業訓練施設の中堅指導員、工業高校の中堅教員及びこれらに準ずる機関における中堅技術・技能者にメカトロニクスに関する包括的な技術・技能を習得させ、もって開発途上国における人材育成に貢献することを目的とする。
- 到達目標 ①機械工作技術とメカトロニクス技術の発展の経過と今後の展望を知るとともに、生産現場における自動化・省力化に伴うメカトロニクス機器の導入に関する経済性、生産性、安全性等に関する一連の知識を習得する。②マイコンのハードウェアやPC(Programmable Controller)の応用技術の習得を通じて、FA(Factory Automation)の中心をなす自動制御の設計・製作についての基本概念を習得すること。③自動化機器の導入に対する基礎的な知識の習得、およびメカトロニクス技術が応用された機器の操作を通して、その特徴を理解し活用できる知識・技術を習得する。またこれらの機器を活用するために必要な要素、およびデータの収集を実験・試験を通して理解する。④XYテーブルの設計・製作技術を一貫して行うことによりメカトロニクスに関する一連の企画・実践をし得る知識・技能を習得する。
- コース概要 本コースは大阪府立東淀川高等職業技術専門学校の指導員及び大阪府の手配により、外部機関から派遣されてくる講師の指導のもと、定められたカリキュラムにしたがって集団で講義・実習を実施する。また、研修員の実用的な技術研修の効果を高めるため工場見学も適宜行う。主な研修項目は以下のとおり。  
①コースミーティング、②生産工学、③加工技術、④制御技術、  
⑤XYテーブル製作、⑥関連企業の見学
- 研修員の資格要件  
(1) 大学を卒業した者、または同等の専門知識・経験を有し、現在及び研修終了後も機械工作技術に携わる者で、指導または現場作業の経験を有する者  
(2) 年齢27歳～35歳ぐらいの者
- 主な研修実施機関  
(1) JICA大阪国際センター  
(2) 大阪府立東淀川高等職業技術専門校
- 日本語集中講座 有(50時間)
- 他

## バイオテクノロジー BIOTECHNOLOGY

J-97-00389 1998年3月23日～1998年7月31日 定員8名

- 目的 バイオテクノロジーは生物を有効利用する新技術であり、本コースでは主として高等植物及び微生物を利用する分野について、理論と応用に関する講義ならびに実験技術の実習を行い、開発途上国での研修員にその大要を習得させることを目的とする。
- 到達目標 開発途上国において部分的に利用できるバイオテクノロジーも多いが、基礎理論に加えて農学への応用を主としたセミナー的な内容を習得し、事項で述べる分野について理論および実験、実習を通じて軽括的理論を得ることを到達目標とする。
- コース概要 講義、実験、実習等により構成される。  
講義：バイオテクノロジー概論、遺伝学、生化学、食品化学概論、その他  
実習：DNAの分離と取扱方、遺伝子光学的手法による微生物の育種法、植物の組織培養、その他
- 研修員の資格要件  
(1) 当該分野の業務に現在従事しており、実務経験が3年以上ある者  
(2) 大学卒業あるいはそれと同等の者  
(3) 25歳以上35歳以下の者
- 主な研修実施機関  
(1) JICA兵庫インターナショナルセンター  
(2) 神戸大学農学部
- 日本語集中講座 有(40時間程度)
- 他

## 酵素工学 ENZYME TECHNOLOGY

J-97-00248 1997年4月7日～1997年8月10日 定員5名

- 目的 わが国は古くから発酵を利用した種々の食品があり、これらの伝統的な発酵技術を応用した医薬品製造、代替エネルギー開発などの応用発酵技術がバイオテクノロジーとして重要な分野になっている。本コースは、開発途上国において酵素工学ないし発酵工学に関する業務または研究に従事する技術者に対し、講義と実験を通じ、微生物及び酵素に関する基礎的な知識と技術を、また見学を通じ日本におけるその広汎な応用を紹介し、参加国における当該分野の知識と技術の向上を図ることを目的とする。
- 到達目標 ①酵素の生産に必要な微生物の培養から精製までのプロセスについて充分な知識、技術、経験を習得する。②色層分析法、凝固法、アミノ酸分析法等の活用について必要な知識、技術、経験を習得する。③本研修で習得した知識、技術、経験をもとに帰国後、酵素の研究・開発を利用した生産活動において応用できる。
- コース概要 酵素工学ないし発酵工学に関する業務または研究に従事する技術者に対し、微生物及び酵素に関する基礎的な知識と技術を付与するとともに、日本におけるその広汎な応用振り(食品加工、医薬品、廃棄物処理等)を紹介し、参加国における当該分野の知識と技術の向上を図る。講義は大阪府立工業研究所の講師および関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、OHP等AV教材を利用して行う。  
(1) 講義：①酵素の精製 ②酵素の性質 ③酵素の作用 ④酵素の応用  
(2) 専門研修：①芳香族化合物の微生物変換 ②プロテアーゼに関する研究 ③レバナーゼに関する研究 ④乳酸菌の育種に関する研究 ⑤各種有用オリゴ糖および配糖体の酵素合成  
(3) 研修旅行
- 研修員の資格要件  
(1) 修士修了以上であるか、あるいは学士でもそれと同等以上の学力、知識を有するもので、生化学、発酵工学、食品化学及び応用微生物学のいずれかを専攻した者  
(2) 発酵工学あるいは酵素工学に関する業務または研究に従事し、3年以上の経験を有する者  
(3) 年齢25歳以上35歳以下の者
- 主な研修実施機関  
(1) JICA大阪国際センター  
(2) 大阪市立工業研究所
- 日本語集中講座 有(60時間)
- 他

## 結核対策II TUBERCULOSIS CONTROL II

J-97-00030 1997年6月16日～1997年10月19日 定員18名

- 目的 開発途上国の結核対策プログラムに携わる医師に対し、最近の結核対策の手法について研修を行い、各国が直面しているさまざまな社会的経済的条件下で最も合理的、現実的、かつ能率的な方法で結核対策プログラムを促進、発展させることを目的とする。
- 到達目標  
(1) 費用・効果分析に基づいた結核対策計画の立案・実施・評価する方法の習得  
(2) 結核対策に関する疫学的視点を持つ  
(3) 健康な人々を結核から守る方法を学ぶ  
(4) 結核の蔓延を断ち切る方法を学ぶ以上の項目に係る能力の向上に寄与することを目標とする。
- コース概要 講義・実習・見学等により構成される。  
(1) 結核の基礎(疫学、免疫学、細菌学、統計学、HIVとTB、管理、社会経済文化的側面、衛生教育)  
(2) 國家結核対策(対策一般、重要構成要素、結核とエイズ、研究活動、WHOモジュール)  
(3) 疫学的考察  
(4) 國家結核対策提案  
(5) 行動計画策定
- 研修員の資格要件  
(1) 医師であり、かつ、國の結核対策行政に参画し、指導的立場にある者(臨床医は除く)  
(2) 30歳以上45歳以上の者
- 主な研修実施機関  
(1) JICA八王子国際研修センター  
(2) (財)結核予防会結核研究所
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

**がん対策II**  
**CLINICAL ONCOLOGY II**

J-97-00068 1997年10月14日～1997年12月22日 定員10名

- 目的 開発途上国におけるがん対策活動に貢献すべく、我が国において確立されたがんの診断及び治療の最新知識・技術を研修員各人に紹介する。
- 到達目標 本コースは開発途上国におけるがん対策への技術協力を中心あり、研修員が帰国後それぞれの国において各分野で身につけた最新の知識や新しく開発された診療技術等を生かし、早に文献あるいは映像情報のみでなく、実践的かつ具体的な情報を伝達すると共に、医療従事者の育成を図り、がん対策の向上に資することを目標とする。
  - がんの診断及び治療に関し、更に理解を深める
  - 各専門分野における最新の知識・技術を習得する
- コース概要 国立がんセンターにおける講義は病院または研究所のスタッフによって行われる。その内容の大部分は各スタッフの日常の臨床経験、研究活動から得られたものであり、個々の専門分野に拘わらず、病歴を始めとする各種診療記録、病理等の標本、レントゲン写真等の診療データや、図書、映画フィルム、スライド資料、電算機システムによる情報源を利用したものとなっている。見学実習では、個々の専攻分野について行う。この際各々の研修員に国立がんセンターのスタッフが指導医として割当られ、マンツーマンで指導を行う。
- 研修員の資格要件
  - 自国の医師免許を有し、がん診断・治療を専門とする者
  - 35歳以下でがんの臨床経験を3年以上有する者
  - 帰国後も当該研修に関連した分野に従事予定の者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - 国立がんセンター
- 日本語集中講座 無
- 他

**早期胃癌診断II**  
**EARLY GASTRIC CANCER DETECTION  
AND RELATED DIGESTIVE TUMORS II**

J-97-00144 1998年1月11日～1998年3月12日 定員16名

- 目的 本分野において世界の先端をゆく我が国のがん治療技術の中で特に消化器癌に焦点をしほり、放射線・内視鏡・生検・病理の各方面からの早期発見の知識・最新技術を研修員に紹介し、参加国との技術向上・人材養成、ひいては癌研究・治療に貢献する。
- 到達目標 研修員が各々専門分野のみの狭い範囲の技術を修得するのではなく、放射線・内視鏡・病理などの広い知識を身につけて、最新技術を学び、帰国後医師間の協力一致のもとに癌早期発見に努め、各國の医学水準向上に貢献する。
- コース概要 集中講義・病院実習・症例検討会・研修旅行により構成される。集中講義：放射線・内視鏡・病理などによる消化器癌の早期発見診断法、超音波・血管造影法・断層撮影(CT)等の最新技術の習得、ポリベクトミー(耳腫切開術)・バビロトミー(乳頭切開術)等の手術によらない内視鏡的治療法等。実習：X線、内視鏡、病理等研修員の専門分野に基づき、数カ所の病院において約1ヶ月間実技研修を実施する。症例検討会：集中講義及び病院実習で取得した知識・技術をもとに症例検討会を開き、診断技術・読影力の向上を図る。研修旅行：名古屋・京都・広島等の各大学・病院において講義・病院見学を行う。薬品会社や医療機器メーカーの見学も含まれる。
- 研修員の資格要件
  - 医科大学もしくは大学医学部で消化器病学を専攻し癌、胃炎、潰瘍、胃のポリープの診断分野で7年以上の実践的な経験があり、かつその周辺技術の放射線・内視鏡・生検・病理学の経験がある者
  - 本人の専門分野における外国での経験、他の有益な情報についてレポートを提出できる者
  - 帰国後前述した分野で専門医、主任教官として責任ある仕事をできる者
  - 45歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - (註)早期胃癌検診協会
- 日本語集中講座 無
- 他

**血液由来感染症**

**SEMINAR ON BLOOD TRANSMITTED DISEASES  
(SPECIAL REFERENCE TO AIDS, ATL AND HEPATITIS)**  
J-97-00358 1997年7月7日～1997年8月18日 定員15名

- 目的 開発途上国の中間管理職以上の医療従事者に、1)後天性免疫不全症候群(AIDS)、成人T細胞白血病(ATL)、ウイルス肝炎などの血液由来感染症についての最新の情報提供、2)上記3種の感染症予防に関する国際的及び地域の政策のたて方と、それぞれの国における予防対策の実施と指導のあり方を修得させること。
- 到達目標 血液由来感染症であるエイズ(AIDS)、成人T細胞白血病(ATL)、ウイルス肝炎に関するウイルス学、病理学から診断、治療、疫学にわたる広範囲の最新の知識を身につけ、基本的な臨床検査をよく理解し、判定する技術を修得し、帰国後、それぞれの国においてこれらの感染症の治療、予防に貢献すること。
- コース概要 講義・実習及び研修旅行により構成される。
  - 一般講義(AIDSとATL、B型肝炎とC型肝炎)
  - 特別講義(国際協力における感染症対策、ATLの発見、日本の国際保険医療協力)
  - 実習(HIV-1、HIVのウイルス実習、HAM実習)
- 研修員の資格要件
  - 医師の資格を持ち、本コース関連分野の中間管理職以上に在職する者
  - 40歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA九州国際センター
  - 国立熊本病院
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

**臨床感染症学研修**

**INFECTIOUS DISEASE MEDICINE**

J-97-00423 1998年1月6日～1998年3月22日 定員5名

- 目的 (参加研修員に)日本の感染症対策及び予防の実態を紹介しながら、本分野における、院内感染症、新型感染症等に関する新しい知識や問題点を提示する。
- 到達目標 講義・実習等を通じ我が国の最近の知識・技術を習得し、帰国後、各々の国における該当分野の医学水準の向上に寄与する。
- コース概要 講義・実習・研修旅行により構成される。講義は実習での知識や手技の習得を助けるだけでなく、感染症分野でのより広い知識を得るために行う。実習では、研修員はその専門毎に希望する科に配属され、その科の診療体制の中で研修する。
- 研修員の資格要件
  - 医師免許を有し、臨床経験5年以上の者
  - 29歳～34歳の者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - 国立国際医療センター
- 日本語集中講座 無
- 他

## 感染症診断の技術と管理

MANAGEMENT AND TECHNOLOGY  
IN MICROBIOLOGICAL LABORATORY DIAGNOSIS

J-97-00424 1997年10月27日～1998年4月13日 定員9名

- 目的 開発途上国における感染症診断に関する中心的な役割を果たしているラボラトリーの中堅技術者に、最新の細菌の分離法、同定技術、及び検査試薬、培地の検定ができるような研修を与えること。
- 到達目標
  - 最新の病原微生物検査技術を修得する。
  - 新しい試薬及び培地について試験研究を行う能力を研修する。
- コース概要 講義、討議、実習等により構成される。
  - 微生物学実習(被菌・染色技術、細菌分離・同定、薬剤感受性試験)
  - 基礎講義(生物製剤安全性試験、血液製剤の品質管理)
  - 討議とグループ学習
- 研修員の資格要件
  - 本コース開発分野の中間管理職以上に在職する者
  - 医学、薬学、農学、生物学のいずれかの大学課程を修了した者
  - 45歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA九州国際センター
  - (財)国際保健医療交流センター
  - 熊本県公衆衛生研究所
  - 熊本市公衆衛生研究所
  - 化学血清研究所
- 日本語集中講座 有(93時間)
- 他

## 上級微生物病研究

ADVANCED MICROBIAL DISEASES STUDY

J-97-00393 1997年9月1日～1998年7月25日 定員6名

- 目的 バイオテクノロジーおよび高度技術の導入に伴い、微生物病の研究は近年著しく進歩し、その進展は最近加速化されつつある。このような状況に対応するため、それぞれの分野での急激な変化に対応し得る上級微生物病研究者の育成を目的とする。
- 到達目標 このコースは、現在微生物病の軸分野で十分な経験、知識および技術をもち、積極的に活躍している上級研究者のために設立されたものであり、微生物学、ウイルス学、寄生虫学、遺伝子工学等の分野における、日本の最新の情報と技術を習得することを目的とする。研修員はそれぞれ選択した特定分野の特定項目の研修を受ける。基本的な知識および技術についての総括的な研修は必要に応じて実施される。
- コース概要 本コースは、個別プログラムのみで構成されており、それぞれの希望に応じた方向で配属された研究室で、与えられた項目に従事する。研究分野：1)細菌感染分野 2)分子寄生虫学分野 3)細菌毒素学分野 4)ウイルス感染制御分野 5)ウイルス免疫分野 6)神経ウイルス分野 7)発生遺伝学分野 8)種痘ウイルス分野 9)遺伝子生物学分野 10)遺伝子疾患研究分野 11)免疫不全疾患研究分野 12)分子免疫制御分野 13)感染動物実験分野
- 研修員の資格要件
  - 国立研究所や大学で微生物病の研究をしている研究者(医師、もしくは修士号以上の取得者、または同等の者)、またはJICA微生物病研究コースの帰国情修員
  - 40歳以下の者
  - 微生物学と生化学の基礎的知識を持っている者
- 主な研修実施機関
  - JICA大阪国際センター
  - 大阪大学微生物病研究所
- 日本語集中講座 有(50時間)
- 他

## 小児麻痺根絶計画の理論と実際

SEMINAR ON POLIO ERADICATION  
ITS THEORY AND PRACTICE

J-97-00425 1997年8月25日～1997年9月29日 定員8名

- 目的
  - 過去の根絶事業の歴史の分析及びポリオ根絶対策の成功に必要な要因の分析を行う。
  - それに基づいて実際の根絶方法論の設定、フィールドプログラムのマネージメント(サーベイランス、診断、予防接種事業など)について研修する。
- 到達目標 自国の小児麻痺根絶計画のマネージャーとしてプログラムを計画、指導、督導、評価する能力を得ることを目標とする。
- コース概要 講義・実習・研修旅行、討議、グループ学習等により構成される。
  - 基礎講義(ウイルスサーベイランス、 AFPサーベイランス、ポリオのウイルス学)
  - 国際保健医療協力(人類とウイルスの戦い、ポリオ根絶と他の予防接種計画)
  - プログラムマネージメント(ポリオ根絶の方法論、ポリオ根絶の問題点)
- 研修員の資格要件
  - 医師の資格を持ち、本コースと関連する分野の中間管理職以上の在職者
  - 現在小児麻痺根絶マネージャーの任にある者、または将來任命される予定の者、あるいはそのアドバイザーとして十分な位置にある者
  - 50歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA九州国際センター
  - (財)国際保健医療交流センター
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

## 新生児・乳児マス・スクリーニング

NEONATAL AND INFANTILE SCREENING

J-97-00492 1998年1月5日～1998年3月23日 定員8名

- 目的 途上国の保健医療に専門とする人材に対し、新生児・乳児マススクリーニング検査について、基礎知識と実用技術の移転を行うとともに、その重要性と意義の認識を深めることにより、スクリーニング検査のための指導的技術者養成を図り、途上国における本スクリーニングの普及を促進すること。
- 到達目標
  - 新生児・乳児マススクリーニング検査の基礎知識と技術の習得
  - マススクリーニングの重要性と意義の理解
  - 自国におけるマススクリーニングの普及
- コース概要 講義、実習等により構成される。
  - 講義：新生児・乳児マススクリーニング概論日本の周産期医療、母子保健対策先天性代謝異常症先天性甲状腺機能低下症先天性副腎過形成症神経芽細胞腫酵素免疫測定法DNA診断
  - 実習：先天性代謝異常スクリーニング法先天性甲状腺機能低下症スクリーニング法先天性副腎過形成症スクリーニング法神経芽細胞腫スクリーニング法酵素免疫測定法の基礎と実際遺伝子診断のための基礎実験
- 研修員の資格要件
  - 医師または医学博士号を有し、自国において新生児・乳児マススクリーニングを組織化する計画がある者
  - 大学卒業又は同等の資格を有する者
  - 原則として25歳以上40歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA北海道国際研修センター(札幌)
  - 札幌市衛生研究所
- 日本語集中講座 無
- 他

**歯学**  
**CLINICAL DENTISTRY**

J-97-00426 1997年4月14日～1997年8月20日 定員11名

- 目的 開発途上国の歯科医師に対して我が国の歯科医療技術に基づく知識の充足を図り、その上で各との社会経済的条件に可及的に適合する歯科医療の在り方を確立するための長期的並びに短期的視野を有する指標を与える。
- 到達目標
  - (1) 歯科臨床における基本的並びに専門知識の再履修
  - (2) 歯科臨床における基本的技術の修得
  - (3) 最新の歯科医療技術及び基本的事項の修得
  - (4) 参加国の社会経済条件に適合する長期的並びに短期的歯科医療体系の試案作成
- コース概要 共通プログラムの他、専門領域の個別研修を実施
  - (1) 歯科医療制度と保健活動(日本の歯科医療制度、歯科口腔保健に関する国際協力プロジェクト)
  - (2) 小児の歯科医療(歯列及び咬合の発育と歯科臨床、歯科矯正学)
  - (3) 歯周病(歯周組織の形態と機能、治療・実習)
  - (4) 最新の歯科材料・技術・治療(生態材料の歯科利用、歯科材料開発の現場見学)
- 研修員の資格要件
  - (1) 3年以上の経験を持つ歯科医師
  - (2) 歯科大学卒の者
  - (3) 将来歯学教育・医療行政分野で活動する者
  - (4) 40歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA九州国際センター
  - (2) 九州大学歯学部
- 日本語集中講座 有(35時間)
7. 他

**乳児死亡率改善対策**

COUNTER-MEASURE FOR IMPROVEMENT  
OF INFANT MORTALITY RATE

J-97-00519 1997年8月18日～1997年9月29日 定員8名

- 目的 途上国の乳児死亡率(IMR)改善に資するべく、研修員の改善対策設計及びその管理技術向上を目的とする。
- 到達目標
  - (1) 自国の乳児死亡率改善政策の運営見直しに必要な技能の修得
  - (2) IMR改善に求められる条件の認識
- コース概要 本コースは講義、実習及び研修旅行から構成されており、農村地域の保健所における実地研修も計画されている。
  - (1) 日本の保健医療政策(日本のIMRとその環境、日本の母子保健)
  - (2) 母子保健(マタニティー・スイミング、母親学校)
  - (3) 乳幼児保健(小児の呼吸器感染症、小児の下痢症対策)
- 研修員の資格要件
  - (1) コース関連分野の保健医療施策プランニングに携わる中間管理者以上の医師または医療・行政関係者
  - (2) 50歳以下
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA九州国際センター
  - (2) (財)国際保健医療交流センター
- 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

**医療放射線技術指導者**

ADVANCED MEDICAL RADILOGICAL TECHNOLOGY

J-97-00511 1997年9月1日～1998年2月22日 定員7名

- 目的 高度化・複雑化する放射線医療の現状に鑑み、單に技術者個人の技術能力だけでなく広く放射線医療科学全般を見渡せる指導的人材、放射線技師養成のための教育者、技術水準向上に寄与できる研究者の育成を計ってほしいとの途と国際の要望を受けて、「医療放射線技術指導者」が新たに設定された。このため本コースは、放射線技師養成のための教育者、放射線の技術水準の工場に寄与できる研究者の育成を目的としている。
- 到達目標 ①日本の医療システムを知り、放射線診療の位置付けを認識する。放射線医療技術が日本の保健医療の改善に如何に寄与し、運用されているかを知る。②日本の放射線技術科学の広さ、深さを理解する。その学術ならびに技術を学ぶとともにそれらの適切な移転方法を考える。③放射線技術分野での品質管理(QC)ならびに放射線被曝軽減の意識を深め、技術水準の向上を計る方法を学ぶ。④わが国の放射線技術ならびに研修員相互間の情報交換を通じ、各國の医療構造の現状を知るとともに、その改善に如何なる放射線技術を立てかを考えさせ、自国の保健医療の改善に資するようにする。⑤自国放射線医療の水準、収支の調査、修理能力の程度をかりて、その改善への途を検討させ。わが国の国際医療協力の実をあげる。⑥放射線技術の指導者、教育者としての役割を認識させ、自国の技術水準向上に如何に参画すればよいかを考えさせること。
- コース概要 ①基礎的学目は大阪大学医学部保健学科が担当し、講義、演習を行う。②臨床実習は医学部附属病院放射線科が担当し、放射線診断、医療診断、放射線治療、核医学に関連した技術を、研修目標として獲得させる。また放射線技術者としての職務を実際に研修させ指導者としての認識を持たせる。③指導者・教育者としての役割・適正技術についての講義・演習を医学部保健学科が担当して行う。一方的教育ではなくカウンターレンス、ゼミなどを通じて、自国の状況をかりて、改善点を発見させるなど、指導者意識の向上に努める。④研修終了発表にシンポジウムを開催し、研修員各自の研修成果を発表させ討論を行ふ。⑤日本放射線技術学会学術大会、他大学見学、その他の交流機会を通じて学術水準の向上に努める。⑥日本放射線機器工業会の協力を得て放射線機器展示会の見学、機器メーカーの訪問、工場実習を通じて放射線機器についての知識を深める。
- 研修員の資格要件 医療放射線技術分野で指導者地位(技師長、医学物理学者責任者、技師学校長など)または今後、指導的地位を目指すことができる者(医師技師長、技術主任または相当する者、医学物理士、技術学校教官など)。①大学卒、または同等の学力を有する者。②5年以上放射線技師が医学物理上として診療に従事するか、放射線技術学校教官としての教育経験を有する者。(両者合算でも可)。③年齢45歳以下の者。
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) 大阪大学医学部保健学科
  - (3) 大阪大学医学部附属病院
- 日本語集中講座 有(45時間)
7. 他

**臨床検査技術**

CLINICAL LABORATORY TECHNOLOGY

J-97-00521 1997年11月11日～1998年2月15日 定員15名

- 目的 臨床検査領域の仕事に従事している者に対し、講義、実習などを通じて、実用的な臨床検査の知識、技術を習得せしめることを目的とする。このため、本研修コースでは、に研修を行ふ。グループ分けは希望者の提出した質問票に従って行われる。
- 到達目標 各国の施設、機関の中堅職員である研修員が、それぞれの医療技術分野において技術向上に寄与し、指導的立場に立つて仕事に従事することができるよう技術を修得する。グループA:微生物検査技術グループB:腸管系病原菌による下痢症対策のための細菌ならびに寄生虫検査技術の修得。グループB:臨床免疫検査技術グループ免疫血清学的検査ならびに臨床血液学的検査に関する技術の修得。
- コース概要 共同研修プログラムのあと微生物検査技術グループと臨床免疫検査技術グループの専門グループ別に講義、実習を行なう。Aグループ:微生物検査技術 a. 腸管系細菌の分離・培養ならびに同定 b. 血清診断 c. 原因毒素の検出 d. 寄生虫検査法 e. 感染予防のための疫学的アプローチ Bグループ:臨床免疫検査技術 a. 免疫細胞、抗体の基礎知識 b. ウィルス感染と免疫学的検査 c. 肿瘍マーカー検査 d. 急性相反応物質と検査法
- 研修員の資格要件
  - (1) 現在、臨床検査業務に従事しており、それぞれの領域で実務経験が5年以上の者
  - (2) 所属する協会の推薦または施設長の推薦がある者
  - (3) 医師、看護師ではない者
  - (4) 40歳未満の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 日本臨床衛生検査技師会
  - (3) (財)国際医療技術交流財團
- 日本語集中講座 無
7. 他

## 総合医用画像・放射線治療技術

TOTAL MEDICAL IMAGING  
AND RADIATION THERAPY TECHNOLOGY

J-97-00516 1998年1月25日～1998年3月29日 定員15名

- 目的 医用画像と画像情報管理・放射線治療の実務に従事している放射線技術者を対象に、講義、病院実習および見学を通じて当該分野の知識、技能の向上をはかる。
- 到達目標 本研修コースでは研修対象の違いから共通講義終了後、①医用画像コースと②画像情報管理・放射線治療コースの2つのグループに別れ研修を行う。各グループは到達目標は次の通り。
  - コース(1) アナログ画像、デジタル画像処理の理論と実際使用する機器について理解でき、それらの関連機器を使用した適切な検査法を実施できる
  - 各種医用画像の比較と画像の読影評価ができる
- コース(2)
  - 情報システムの機構と目的別のデータ処理について理解し、適切な情報管理ができる
  - 放射線治療についての理論および実際の機器について理解し適切な処理ができる
- コース概要 医学概論および各種医学各論の共通講義後、2グループに別れそれぞれ講義、実習、および現地研修を行う。①医用画像コース画像学概論、CTおよびMRIの基礎とその取扱、超音波診断、臨床画像、病院実習等 ②画像情報管理・放射線治療コース情報システム概要、パソコン情報管理、放射線治療学概論、病院実習等
- 研修員の資格要件
  - 放射線診断、磁気共鳴映像法、超音波診断、医用画像処理、放射線治療等の実務に従事し、本分野にて5年以上の経験を有している放射線技師
  - 35歳未満の者
- 主な研修実施機関
  - JICA大阪国際センター
  - 国際医療技術交流財団
  - (社)大阪府放射線技師会
- 日本語集中講座 無
- 他

## 食品微生物検査技術

FOOD MICROBIAL CONTROL

J-97-00361 1998年1月12日～1998年5月29日 定員6名

- 目的 人間の健康を保持する上で最も基本となる食品が、その貯蔵・加工・流通の過程で微生物により汚染され、人命に多大な被害をもたらしていることから、これら食品微生物の検査業務に従事している検査技師に対し、我が国の最新の検査技術を紹介し、各國検査技術レベルの向上をはかるとともに本分野における指導的役割を担う人材の育成をはかる。
- 到達目標 食品の微生物検査に従事する技術者に対し、理論学習および基礎技術の実習及実地見学を通じて我が国の最新の検査技術習得する。
- コース概要 講義、実習、見学等により構成される。  
講義 食品衛生法・食品企画基準、微生物学概論・嫌気性菌、食品製造工程における微生物管理、日本における食中毒の現状・食中毒の検査方法、細菌の分類と食品細菌、食品の腐敗  
実習 消毒・滅菌・培地作成などの基礎技術、病原菌検査、カビおよび酵母の測定・同定、検査・分析機器の操作
- 研修員の資格要件
  - 当該分野の実務経験3年以上で現在研究業務に従事する者
  - 大学卒業あるいは同程度の学力を有する者
  - 35歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA兵庫インターナショナルセンター
  - 厚生省神戸検疫所
  - 神戸市環境保健研究所
  - 神戸薬科大学
  - (財)日本食品分析センター
- 日本語集中講座 有(40時間)
- 他

## 病院管理技術とヘルスサービスマネジメント

HOSPITAL ADMINISTRATION  
& HEALTH SERVICES MANAGEMENT

J-97-00481 1998年1月20日～1998年2月28日 定員7名

- 目的 開発途上国では利用できる保健医療資源が限られていることから、本コースを通して、その資源を最大限有効に活用するためのマネジメント技術を有する人材を養成し、住民健康水準の一層の向上をはかる。
- 到達目標 参加研修員が開発途上国に適用可能な、保健分野の人材、施設、財務、情報等のマネジメント技術を習得し、自国の病院システム、地域保健システムへ適用、活用する。
- コース概要 カントリーレポートの発表、講義・討議、見学並びに研修レポートの作成・発表によって構成される。講義・討議は輪論 a. 保健人材 b. 保健施設 c. 保健財務 d. 保健情報等各論 a. 病院システム b. 地域保健システム等の項目を重点的にカバーする
- 研修員の資格要件
  - 現在病院管理に従事している管理者(院長若しくは副院長)又は地域保健医療、或は病院管理部門で責任ある立場にある公務員
  - 35～50歳の者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - 国立医療・病院管理研究所
  - 厚生省
- 日本語集中講座 無
- 他

## 輸出入食品検査技術

IMPORT AND EXPORT FOOD INSPECTION

J-97-00226 1997年8月11日～1997年12月3日 定員6名

- 目的 輸出入食品の保健管理に従事している中堅の職員を対象に、最新の科学技術に基づいた食品保健行政実務の研修を行うことにより、国際的な食品貿易の安全性向上に資し、ひいては世界の食品の流通が一層円滑化することを目的とする。
- 到達目標 國際的な食品貿易に適応させる保健および衛生管理について最新の制度や技術などの在り方を理論と実際の両面から総合的に理解、体得できることを目標とする。
- コース概要 講義、実習、見学により構成される。
  - 輸入食品の衛生監視の実務
  - 輸入食品の理化学検査、微生物検査
  - 品質検査
  - 細菌検査、マイコトキシン検査
  - 空港検疫所、植物防疫所および税關、厚生省の指定検査機関、食品製造工場の見学
- 研修員の資格要件
  - 当該分野の経験を3年以上有し、現在研究業務に従事している者
  - 大学卒業または同程度の学力を有する者
  - 40歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA兵庫インターナショナルセンター
  - 厚生省神戸検疫所
- 日本語集中講座 有(40時間程度)
- 他

## 食品におけるマイコトキシン検査技術

MYCOTOXIN INSPECTION IN FOOD

J-97-00390 1998年2月9日～1998年5月29日 定員7名

- 目的 マイコトキシンは、最も強力な発癌物質であり、国際的に厳格な基準が設定されている。しかし、当該検査技術の不備のために開発途上国から輸出される食品にたびたびマイコトキシンが検出されており、開発途上国の農産物一次産品の貿易不振の一因ともなっているため、輸出入食品の保健管理に従事している中堅の職員を対象に、最新の科学技術に基づいた食品安全行政実務の研修を行うことにより、輸出前の検査体制の整備と国際的な食品貿易の安全性向上に資し、ひいては世界の食品の流通が一層円滑化することを目的とする。
- 到達目標 食品衛生全般、マイコトキシン規制の講義、検査体制に関する講義、マイコトキシンの分離・分析技術の実習ならびに検査機関などの見学によりマイコトキシン検査技術を習得する。併せて食品添加物の分析方法も習得する。
- コース概要 講義、実習等により構成される。  
講義：食品衛生法と食品監視、食品添加物などの規格基準、輸入食品の監視の実際、マイコトキシン产生菌とその調整法、マイコトキシンの種類、毒性および規制の現況、食品添加物の試験法および使用する器具器材  
実習：検索に必要な器具・器材信地と調整法、分離培養検査法、直接検査法アフラトキシングループ以外のマイコトキシンの分析法、アフラトキシンの分析法、食品保存料の分析、防腐剤の分析、合成漂白剤の分析見学
- 研修員の資格要件
  - 当該分野の実務経験を3年以上有し、現在食品検査業務に従事する者
  - 大学卒業あるいは同程度の学力を有する者
  - 35歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA兵庫インターナショナルセンター
  - 神戸市環境保健研究所
- 日本語集中講座 有(10時間)
- 他

## 専門看護

SPECIALIZED NURSING

J-97-00314 1997年4月6日～1997年12月7日 定員8名

- 目的 開発途上国の看護婦に専門看護(クリティカル・ケア)の知識と技術を、講義と実務研修によって習得させ、自国の看護技術の質的向上に寄与する人材を育成する。
- 到達目標
  - 重症患者の病態、原因と症状、その治療について総合的に理解し、また患者の適切な处置ができる。
  - 特殊医療機器・用具の操作・理解ができる。
  - 臨床診察の重要性・過程、また介在する看護業務について理解する。
  - 重症患者および家族の心理的・社会的问题を理解する。
  - コミュニケーションにおける看護職のより広い意味の役割を確認する。
- コース概要 講義、実務研修、施設見学により構成される。研修項目は以下の通り。
  - クリティカルケア・ナーシングの基本
  - 各種疾患の理解と看護の実際(各自の選択分野に沿う)
  - 救急蘇生法
  - 検査・診断法と看護
  - 各種医療機器・器具の取扱いと管理
  - ICU・CCUで使用される薬物と効果
  - 病棟管理、スタッフ教育等
- 研修員の資格要件
  - 3年以上の基礎看護教育の課程を終了した者
  - 5年以上の看護実習の経験を有する者。さらに最低1年間の応募する専門分野における看護の経験を有すること
  - 35歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - (財)国際看護交流協会
- 日本語集中講座 有
- 他

## 寄生虫予防指導者セミナー

SEMINAR ON PARASITE CONTROL ADMINISTRATION  
FOR SENIOR OFFICERS

J-97-00241 1998年1月20日～1998年2月15日 定員10名

- 目的 開発途上国の行政官等に対し、総合地域保健計画の達成にあたり、実際的戦略としての寄生虫予防(主として土壤伝播寄生虫の予防)をいかに効果的に推進させるかにつき、知識と理解を深めさせることを目的とする。また、寄生虫予防を課題とし、その内容も寄生虫予防における日本の過去から現在にいたる官・学・民一体となっての活動経験を伝えることに焦点をあてたものであるが、副題を“A Step Towards Primary Health Care”としたことからも判るとおり、単に寄生虫予防活動のテクニックだけに止まらず、寄生虫予防を突破口として、将来、各国の住民参加を前提とした地域保健活動展開のための手がかりを与えることにある。
- 到達目標
  - 参加研修員の自国における寄生虫予防計画の現状と計画実施における問題点の紹介及び理解
  - ブライマー・ヘルスケアの達成という目的の中での寄生虫予防対策の意義と役割
  - 家族計画あるいは家庭保健との統合における寄生虫予防の効果的な実施方法
- コース概要 寄生虫学講義をはじめとする日本側のプレゼンテーションやカントリー・レポートによる研修員各國の現状紹介・把握を行い、寄生虫予防プログラムの有効性を認識するとともに効果的な実施方法を探る。研修旅行では、住民参加の実際を学ぶ。
- 研修員の資格要件
  - 中央政府または地方レベルで寄生虫予防を担当する上級の行政官もしくは専門家であること
  - 保健医療その他関連した業務に就いている者
  - 55歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - (財)日本寄生虫予防会
- 日本語集中講座 無
- 他

## 臨床看護実務

CLINICAL NURSING

J-97-00341 1997年7月30日～1998年2月2日 定員5名

- 目的 临宋看護実務に従事する中堅看護婦を対象に主に臨床実務を通じ、我が国の看護業務を習得させることにより既得技術、知識の向上を図り、もって当該国の指導的看護婦を養成する。
- 到達目標
  - 臨宋の場における専門分野別の各疾患について、原因、説明、病態整理症状、治療、手術前後の検査について理解し、適切に看護できる
  - 救急患者の対応及び機具の取扱ができる
  - 各専門科に必要な特殊機械の取扱ができる
  - 各専門科の病棟管理を理解する
  - 病院と他施設との連携を知ることができる
- コース概要 共通プログラムのほか、個別プログラムがあり、それぞれ講義、院内教育プログラムへの参加の他、院外視察研修を行なう。
  - 母子看護グループ：オリエンテーション、各種看護(産科病棟、外来母子看護、救急患者、NICU、小児病棟)
  - 内科看護グループ：オリエンテーション、各種看護(ICU、救急室、呼吸器疾患患者、消化器、肝疾患者、透析患者)
  - 救急・外科看護グループ：オリエンテーション、各種看護(救急室、ICU、手術室、外科、脳外科、外科外来)
- 研修員の資格要件
  - 看護婦資格を有し、当該分野において5年以上の経験を有する者
  - 臨床看護実務に従事している者(局長、看護主任は好ましい)
  - 35歳未満の者
- 主な研修実施機関
  - JICA沖縄国際センター
  - 沖縄県立中部病院
- 日本語集中講座 有(220時間)
- 他 本コースは母子看護、救急外科看護、内科看護の3つのサブコースに分かれしており、研修員は応募の時点でいずれか1コースを選択する。

**循環器病対策**  
**CARDIOVASCULAR DISEASES**

J-97-00273 1997年8月18日～1997年12月4日 定員7名

- 目的 近年、開発途上国における保健医療の技術の向上は目ざましいものがあり、特に診断・治療技術のみを取り上げてみても、先進国との格差はかなり是正されてきたと言えよう。このような状況を背景に、途上国から寄せられる研修希望内容も、より専門化、高度化する傾向が顕著である。本研修コースは、昭和57年度よりこれらの要望に対応するために開発途上国の若手・中堅医師を対象として講義・実習・討議を通じて循環器病の診断と治療の基礎的知識を習得させ、循環器病の専門医を養成することを目的として設定された。受入機関としては、国立循環器病センターの協力が得られることになり、現状における最高水準の研修コース設定が可能となった。
- 到達目標 本コースでは、各専門分野ごとに到達目標が設定されている。1)心臓血管内科：心血管疾患に関する専門的な診断治療技術の修得 2)脳血管内科：イ、急性期脳卒中の診断及び治療法の修得 3)高血圧・腎部門：高血圧・腎に関する専門的な診断治療技術の修得 4)動脈硬化・代謝部門：循環器疾患の危険因子となる動脈硬化症・高脂血症・糖尿病・肥満等の疾患に関する診断治療技術の修得 5)小児科：小児循環器病の基本的な診断および治療法の修得 6)その他の専門分野として 6)心臓血管外科 7)脳血管外科 8)麻酔科 9)放射線診療部 10)集団検診 11)病理 12)周産期科
- コース概要 開発途上国の若手・中堅循環器病医師を対象として、専門分野別(心臓血管、脳血管、高血圧・腎、動脈硬化、小児、麻酔等)の実習・討議を通じて循環器病の診断と治療の基礎的知識を習得させ、循環器病の専門医を養成する。
- 研修員の資格要件
  - 自国政府による医師の免許を有する者
  - 原則として35歳以下で、循環器病の診療業務に2年以上の経験を有する者
  - 帰国後、循環器病の診療業務に従事する者
- 主な研修実施機関
  - JICA大阪国際センター
  - 国立循環器病センター
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

**公衆衛生教育**  
**SEMINAR ON HUMAN RESOURCES DEVELOPMENT IN PUBLIC HEALTH**

J-97-00455 1997年5月20日～1997年6月15日 定員10名

- 目的 開発途上国における公衆衛生行政とそれを担う人材の養成に関し、国家レベルでの公衆衛生行政プログラムの策定、実施及び評価を踏まえて人材養成を行うための方法論の紹介と演習を行い、あわせて参加国における公衆衛生行政プログラムの相互紹介と意見交換を通じて各国のプログラム強化に寄与することを目的とする。
- 到達目標 研修終了時に、次の項目を習得できることを目標とする。
  - 自国の公衆衛生行政の問題点の把握と実績の評価
  - 我が国の公衆衛生行政とその人材育成に関する現状と課題
- コース概要 主として講義と討論、及び各種公衆衛生サービスを提供する関連施設見学により構成される。研修項目は
  - 我が国の衛生行政の概要と公衆衛生の歴史
  - 我が国の公衆衛生人材育成の現状と課題
  - 各種公衆衛生サービスの提供と関連施設見学
  - カントリーレポート報告
  - 演習とディスカッション
- 研修員の資格要件
  - 公衆衛生学校の長または教育プログラム責任者
  - 保健省および地方府衛生局の人材開発養成担当部局の長または責任者
  - 35歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - 国立公衆衛生院
- 日本語集中講座 無
- 他

**公衆衛生・環境汚染分析技術者**

**PUBLIC HEALTH AND ENVIRONMENTAL POLLUTION TECHNOLOGISTS**

J-97-00296 1997年5月29日～1997年12月21日 定員5名

- 目的 開発途上国で現在、公衆衛生の仕事に携わっている者を対象に選択したサブコース全般に渡る講義や野外実習、観察などを通じて、基本かつ実用的な公衆衛生の知識、技術技能の習得及び向上を目的とする。
- 到達目標 選択したサブコース(感染症・食品化学・大気汚染・水質汚濁・蛇毒及び抗毒素)においてそれぞれの検査分析技術を習得させ、研修終了後、各國の研修員が各自の公衆衛生・環境汚染分析機関の中堅職員として指導的な立場で活躍できるようになる事を当研修コースの到達目標とする。
- コース概要 共通プログラムの他、感染症サブコース、衛生動物及び海洋性危険生物、食品化学、大気汚染、水質汚濁、蛇毒及び抗毒素の6つのサブコースに分かれており、研修員は充実の時点でいずれか1コースを選択する。サブコースは以下の通り
  - 感染症サブコース：病原微生物に関する基礎的原理の修得／病原微生物及び寄生虫の同定、血清学的検査技術の修得／日本の感染症対策監視体制の紹介
  - 衛生動物及び海洋性危険生物：衛生昆虫の同定技術及び生態研究方法の修得／底生動物による水質の評価技術の修得／海洋性危険動物の同定技術の修得
  - 食品化学：食品添加物及び食中毒の試験法の修得／食品中の重金属及び残留農薬の分析方法の修得／食品安全機器の操作法の修得
  - 大気汚染：大気汚染物質の採取、分析及び調査手法の修得／悪臭分析法の修得／騒音振動の調査法／放射能の測定法及び調査法／大気汚染防止策及び行政の紹介
  - 水質汚濁：環境関係の法規と規則の紹介／水質試験のサンプリング技術の修得／汚水処理施設の見学／水質分析法の修得／底質分析の修得
  - 蛇毒及び抗毒素：蛇毒精製法の修得／抗毒素の免疫と精製方法の修得／抗毒素の力価測定方法の修得
- 研修員の資格要件
  - 現在公衆衛生に関する研究に携わっている者
  - 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
  - 41歳未満の者
- 主な研修実施機関
  - JICA沖縄国際センター
  - 沖縄県衛生環境研究所
- 日本語集中講座 有(150時間)
- 他

**産業医学**  
**OCCUPATIONAL HEALTH**

J-97-00305 1997年8月4日～1997年12月7日 定員10名

- 目的 発展途上国では工業化に伴い、労働環境、生活環境が変化し、健康に対する影響が重要視されてきている。我が国は発展途上国これらの問題解決に向けて、産業医学の分野で中心的役割を果たすことが期待されている。本コースは、日本政府の発展途上国への技術協力計画の一環として実施され、参加研修員に対して、日本を中心とした諸先進国との経験から産業化社会における健康への影響に対処しうる基礎的、実際的知識、能力を講義、演習、実習を通して付与する。
- 到達目標
  - 職業病予防のための研究プラン・運営・管理の組織及び指揮ができる
  - 自国において労働者の衛生状態改善を目指した研究・管理義務を実施できる
  - 産業医科大学における産業医学基本講座終了と同程度の知識・技能が修得できる
- コース概要 講義・研修旅行に加えて、2週間の個別研修により構成される。
  - アータップ理・解析
  - 講義(化学、健康管理、職業性疾患と予防、環境評価と対策)
  - 研修旅行・見学(工場、その他)
- 研修員の資格要件
  - 医師、または大学卒で産業医学の分野において3年以上の実務経験を持つ者
  - 現在産業医学の分野で活動している者、またはその予定がある者
  - 原則として40歳未満の者
- 主な研修実施機関
  - JICA九州国際センター
  - 産業医科大学
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他 研修期間中に国際シンポジウムへの参加が予定されている

**熱帯医学研究**  
**RESEARCH FOR TROPICAL MEDICINE**

J-97-00324 1998年1月12日～1998年12月21日 定員9名

- 目的 本コースは熱帯地域にはびこる熱帯病及び各種感染症の予防、撲滅に貢献するため、当該分野において臨床及び研究にたずさわる医師並びに科学技術者を対象に研究する機会を提供する。この研究活動を通じて、開発分野における現代科学に関する基礎的及び実際的知識を深め、その応用に必要な研究手法を習得させる。さらには帰国後自国で実際に活用し、関係者への知識技術の伝達を行いたい得る能力を付与することを目的とする。
- 到達目標
  - 選択した研究課題に関する基礎的新知識を持つ。
  - その研究課題に関する基礎的新技術を持つ。
- コース概要 3部門(1分野)から1分野を選択し、担当教授指導のもとに主として個別の研修を行う。
  - 病原体解析部門(分子構造解析、病原因子機能解析、感染細胞修飾機構、寄生行動制御)
  - 宿主病態解析部門(暑熱順化機構、炎症細胞機構、病変発現機序、感染症予防治療)
  - 環境医学部門(生物環境、社会環境、疾病生態)
- 研修員の資格要件
  - 現在保健省または医学研究室に勤務する者
  - 医師、あるいは大学において生物学、栄養、農学課程を卒業した者、あるいは同等の知識を持ち、医学領域で3年以上在勤した者
  - 30歳以上40歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA九州国際センター
  - 長崎大学熱帯医学研究所
- 日本語集中講座 有(90時間、但し一部は夜間に実施)
- 他

**医療機器保守管理技術**  
**MAINTENANCE ENGINEERING FOR MEDICAL EQUIPMENT**

J-97-00428 1997年8月14日～1997年9月20日 定員8名

- 目的 海外援助の一環として既に日本製の医療機器が入っている国、あるいは今後導入が予定される国といわゆるクリニカル・エンジニアに対して、医療機器の適切な使用・維持・管理などに関する研修を行うことにより、帰国後所属する施設において機器のメンテナンスができるようにし、医療機器の有効活用をはかる。
- 到達目標
  - 診断用X線装置の一般的操作技術の習得
  - 診断用X線装置の日常の維持管理技術の習得
  - 診断用X線装置のトラブル・シーティング及び修理技術の習得
- コース概要 診断用X線装置は、基本的原理は同じでもメーカーにより構造が異なるため、修理方法も違ってくる。そのため、研修員の来日前に、研修員が日常所屬先で保守管理している診断用X線装置のメーカー名・機種名の情報を得て、来日後、それぞれのメーカーで、理論的講義と実物の装置に触れてのメンテナンス実習を行う。研修対象装置は、発生器、透視撮影テーブル、ブッキテーブル、ブックスタンド音球支持器スタンド形、X線管装置、多重校り及びケーブル、X線TVカメラ及びモニタ、イメージインテンシファイア、可搬型X線撮影装置、附属品などである。
- 研修員の資格要件
  - 現職がレンタル機器保守・管理で経験3年以上ある者
  - 2バルス・準準直診断用X線装置に関する充分な知識を持つ者
  - 帰国後もX線機器の保守・管理の実務に従事する者
  - 電気・電子工学系短大・専門学校卒、若しくは、それと同等の知識を持つ者
  - 30歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - (財)医療機器センター
- 日本語集中講座 無
- 他

**ワクチン品質管理技術**  
**VACCINE QUALITY CONTROL TECHNOLOGY**

J-97-00367 1997年7月14日～1997年12月14日 定員6名

- 目的 開発途上国の保健医療分野で、感染症対策は現在、最も早急に解決されなければならない課題であり、とりわけ乳幼児死亡率は、先進国に比して高く、各医療者はその対応に苦慮している。これに対し、WHO、UNICEF等の国連機関は、各自の感染症対策事業を展開し、ワクチンや予防接種に必要な各種資材の供給及び技術援助を実践しており、これらの開発途上国において、生産していないワクチン、生産しているが量的に不足しているワクチンについては、輸入及び、ユニセフからの供給に頼っているのが現状である。しかしながら、輸入、あるいは供給されたワクチンが、その取り扱いが十分でない為、有効率が先進国に比べて極めて低率であったことが報告されている。このように、商品質ワクチンの有効利用技術の確立が急務となっていることから、本研修コースはワクチンの輸送、保存方法等の実践的な取扱い方法を含めたワクチンの管理に主題を置いて、ワクチンの有効性を維持する為の基礎的な取扱い方法とワクチンの良否を判断する為の検定技術を含めた品質管理技術の習得を目的とする。
- 到達目標 自国で生産されたワクチン及び輸入ワクチンの受け入れのためのワクチン検定技術と自国内でのワクチンの保存、輸送過程と使用現場において品質を維持するための品質管理技術の習得を目標とする。1)WFPの基準に準拠した、即ちワクチンの品質管理技術の向上、2)ワクチンの輸送及び保存時の保存条件がワクチンの品質に及ぼす影響について知るとともにワクチンの正しい取扱い、各種ワクチンの検定技術を習得する。3)GMP(Gold Manufacturing Practice)の規定に基づき、ワクチンの製造、品質管理が行われているので而前のTechnical Reportに基づき、品質検査の概念について習得する。
- コース概要 ワクチン製造及び品質管理に携わる技術者を対象に、ワクチンの輸送、保存方法等の実践的な取扱い方法を含めたワクチンの管理に主題を置いて、ワクチンの有効性を維持する為の基礎的な取扱い方法とその良否を判断する為の試験技術を含めた品質管理技術を付与する。講義は大阪微生物病院研究会及び医療時研修所派生の講師ならびに関係機関から招へいする専門講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか必要に応じてスライド、ビデオ等の映像教材を活用して行う。実習研修は、眼鏡寺研究所においてワクチンの検定、品質管理の実習を行うほか、わが国のワクチン品質管理、ワクチン製造技術について説明を受ける。1)WFPの基準に準拠した麻疹ワクチン、即ちワクチン、品質管理技術、2)ワクチンの輸送及び保存条件がワクチンの品質に及ぼす影響について、3)Good Manufacturing Practiceについて。
- 研修員の資格要件
  - 本研修と関連のある大学卒業者、もしくは同等の知識を持つ者で、ワクチンの製造及び品質管理にたずさわっている者
  - 2) 年齢35歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA大阪国際センター
  - (財)大阪微生物病院研究会眼鏡寺研究所
- 日本語集中講座 有(100時間)
- 他

**救急・大災害医療セミナー**  
**SEMINAR ON EMERGENCY/DISASTER MEDICINE**

J-97-00427 1997年10月27日～1997年11月16日 定員8名

- 目的 開発途上国では、今なお救急医療体制が整備不十分であるため、救命可能と思われる救急患者の生命が失われている現状がある。本セミナーは参加各國の救急医療施設または医療行政組織の中にあって、指導的立場で救急医療や災害緊急医療に携わる医師を対象として、わが国の救急医療体制の整備過程と現状を紹介するとともに、各国の救急・大災害医療の事情紹介、比較研究を行い、参加各國の救急・大災害医療の改善と、大災害時の国際医療協力の発展に寄与することを目的とする。
- 到達目標 わが国の救急医療システムの発展過程を展望し、医療施設相互および国・地方自治体との救急医療に関する協力体制、一次、二次、三次救急医療の実際を講義、見学により理解させる。また、各國からの参加者が各々の国における救急・大災害医療の現状と問題点を発表、討議することにより、参加者が帰国後各國の救急医療サービスと大災害医療協力態勢の改善の寄与する技術・情報を習得することを目標とする。
- コース概要 1)日本の体系的な救急医療体制を紹介する。・厚生省での説明、一次、二次、三次医療機関の訪問・消防機関の訪問・救急救命士養成所訪問・大学救急医学教室・中毒訪問センター・ドクターカー 2)災害準備体制の紹介・赤十字社の準備体制・地方都市消防局での準備体制・災害時国際協力 3)阪神大震災における経験・当該地域でとられた病院および消防署の体制 4)自国での救急災害医療・当該地域でとられた病院および消防署の体制 5)参加して発表する。・グループディスカッションを通じ他の途上国の問題を理解することにより自国出の救急体制改善の手がかりを得る 5)参加国間の今後の救急災害領域での救急医療専門家の交流を促進する
- 研修員の資格要件
  - 大学を卒業した者、または同等の者
  - 救急医療施設または、医療行政組織において、救急医療・大災害医療対策の指導的立場にある医師または行政官
  - 各國の救急医学領域における最近の研究成果に精通している者
- 主な研修実施機関
  - JICA大阪国際センター
  - 大阪市立千里救命救急センター
- 日本語集中講座 無
- 他

**医薬品の効果判定セミナー**  
SEMINAR ON EVALUATION OF DRUG EFFICACY

J-97-00471 1998年3月23日～1998年7月6日 定員6名

- 目的 開発途上国において、医薬品は外来性のものか、または伝統的医薬品、特に生薬製剤などが使用されていることが多い。そして各国それぞれの事情の違いや文化、歴史的背景などがあり、それら医薬品については品質基準も一定ではなく、その効果判定や副作用防止についても充分な対策がとられていないことが多い。以上の背景から本セミナーは、参加研修員に対し、医薬品の有効性、安全性、安定性に関する情報を提供し、さらに医薬資源の活用について、現代医薬学に基づく医薬品開発のための知識、技術を提供することを目指す。
- 到達目標
  - (1) 医薬品の有効性・安全性、その品質についての評価法及びその技術・情報を修得する
  - (2) 伝統的な医薬品については現代医療へ効果的に、かつ安全に適用できるよう、その有効性の評価法及び活用法を修得する
- コース概要 講義・実習及び研修旅行により構成される。
  - (1) 伝統医薬品の評価(有効成分の検定、有効成分の分離・分析)
  - (2) 新医薬品の開発(スクリーニング、作用機序、前臨床試験)
  - (3) 生物学的製剤(製造・効力評価・品質管理)
- 研修員の資格要件
  - (1) 本コースと関連する分野の上級研究職あるいは、中間管理職以上に在職し、医薬品効果判定のマネージャーに任命される予定の者、またはそのアドバイザーとして十分な位置にある者
  - (2) 薬剤師、医師もしくは薬学、医学、獣医学、生物学の大学課程を修了した者
  - (3) 45歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA九州国際センター
  - (2) (財)国際保健医療交流センター
  - (3) 熊本大学薬学部
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

**農村近代化過程の健康障害対策セミナー**  
SEMINAR ON THE CONTROL OF HEALTH HAZARDS  
IN THE MODERNIZING PROCESS OF AGRICULTURE AND RURAL AREA

J-97-00490 1997年9月29日～1997年12月1日 定員8名

- 目的 発展途上国の保健省、また国のレベルの農村保健担当者に、日本における過去50年の研究と対策、また各種の経験を提供し、各々が夫々の国情に適した農村保健計画を実施するに当り、立案と対策並びに具体的な問題解決のための技術導入に関する援助を図ることを目的とする。
- 到達目標
  - (1) 農村近代化に伴う保健障害を予防するための政策
  - (2) 農村における住居、水及び廃棄物処理
  - (3) 農業の健康影響
  - (4) 農業による環境汚染
  - (5) 農林業の基礎的な機械化に伴う健康問題
  - (6) 農村におけるプライマリーヘルスケア
- コース概要 各国間の情報交換、セミナー、講義、実習及び研修旅行により構成される。研修旅行は、農村地区保健所の業務参加、農林業現地視察、その他地域保健関連施設の見学を予定している。
  - (1) 一般講義、実習(農村の近代化と保健衛生・農林業の機械化問題・農村保健)
  - (2) グループ討議と自由研究
- 研修員の資格要件
  - (1) 本コース関連分野の保健医療施策プランニングに携わる中間管理職以上の医師、または医療・行政関係者
  - (2) 50歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA九州国際センター
  - (2) (財)国際保健医療交流センター
- 日本語集中講座 有(20時間)
- 他

**地域保健指導者**  
COMMUNITY HEALTH SERVICES

J-97-00489 1998年3月23日～1998年9月19日 定員8名

- 目的 疾病の予防と対策、衛生水準の向上と普及活動を実践し、且つその指導者となり得る人材を育成することにより、参加国との保健水準の向上に資することを目的とする。
- 到達目標
  - (1) 地域、家族、個人の健康に関連した顕在的、潜在的なニードと活用可能な資源を把握し、地域診断が出来る
  - (2) 家族、学校、地域など種々のレベルにおける活動に参加し、保健衛生事業の立案が出来る
  - (3) 保健衛生事業の具体的手法を習得、これを実践し応用して地域改善を遂行出来る
  - (4) 実践した保健衛生事業の効果を評価できる
  - (5) 保健衛生事業の効果実践に役立つ調査、研究を企画できる
  - (6) 保健衛生事業に携わる個人及びチームを統括指導出来る
- コース概要 日本における地域保健・衛生業務の計画及び実施方法の紹介を中心に、講義、演習、見学を行う。
  - (1) 日本におけるヘルスケアの歴史と現状(公衆衛生行政、保健所業務)
  - (2) 感染症(結核、ハンセン病、肝炎、小児疾患、AIDS、寄生虫疾患)
  - (3) 母子保健(家族計画、栄養強化、心理学、児童虐待)
  - (4) 地域保健業務実習(於:福岡県新吉富村)
- 研修員の資格要件
  - (1) 保健衛生業務に3年以上の実務経験がある者
  - (2) 30歳以上40歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA九州国際センター
  - (2) 圣マリア病院
- 日本語集中講座 有(145時間)
- 他

**家族計画指導者セミナーII～政府とNGOの連携強化～**  
SEMINAR ON FAMILY PLANNING ADMINISTRATION FOR SENIOR OFFICERS  
～STRENGTHENING COOPERATION & COLLABORATION BETWEEN GOVT & NON-GOVERNMENTAL ORGANIZATIONS～

J-97-00137 1997年8月19日～1997年9月14日 定員15名

- 目的 家族計画、母子保健における我が国の行政、組織体制、プログラム運営方法等の紹介と、家族計画プログラムに関する研修員相互間及び日本人専門家との意見交換を行い、政府または民間機関が実施する家族計画活動の行政面の指導者を養成する。
- 到達目標
  - (1) リプロダクティブ・ヘルスの推進策を策定できる。
  - (2) 家族計画プログラムを遂行する政府と民間機関の協力関係構築と役割分担の調整ができる。
  - (3) 住民に受け入れられやすい家族計画プログラムの策定と評価方法の開発ができる。
  - (4) 中央から地域レベルにおける人的、社会的資源を有効に活用する方策を見い出せる。
- コース概要 講義、見学、比較研究などにより構成される。
  - (1) 講義(日本の家族計画・母子保健活動、NGOの自立と政府との連携、恩春期保健、リプロダクティブ・ヘルス)
  - (2) 現場見学(自治体レベルの母子保健と家族計画活動、市町村と地区組織との連携、母子保健推進員の活動、学校保健、施設分娩)
  - (3) 比較研究(NGOの自立、女性の視点を取り入れたリプロダクティブ・ヘルスニーズ、政府とNGOの連携)
- 研修員の資格要件
  - (1) 中央または地方の政府機関または民間組織において実施される家族計画プログラムの企画、管理、実施等に携わる、指導的立場にある上級職員
  - (2) 家族計画の分野で5年以上の経験を有する者
  - (3) 35～50歳の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) (財)家族計画国際協力財团
- 日本語集中講座 無
- 他

**精神薄弱福祉**  
MENTAL RETARDATION

J-97-00251 1997年5月13日～1997年7月27日 定員8名

- 目的 自国において精神薄弱者福祉および教育に携わる者を対象に、精神薄弱に関する知識を深め、わが国の福祉制度や関連の種々の施設を紹介し、研修員の自国における制度確立・強化に寄与することを目的とする。
- 到達目標
  - (1) 精神薄弱に関する知識を深める
  - (2) 精神薄弱者に関するわが国の法制度、政策、医療、特殊教育、福祉制度、就労などの現状・課題を理解する
  - (3) 自国における活動計画を作成できる
- コース概要 講義、実習、観察・討論等により構成される。観察は日本で行われている主なサービスを網羅する形で行い、観察先において関連のトピックスについて、講義・討論を行う。また福祉施設での実習は、当該施設等に宿泊の上、医療施設(特に重症心身障害児)における看護や、施設における職業指導とアフター・ケア等の実習を行い、養護学校での実習では学校へ通い、実際に各クラスへ配属されて、教育方法・カリキュラム作成・行事への参加を行う。
- 研修員の資格要件
  - (1) 精神薄弱児者福祉、教育、雇用サービス改善に関わる中央または地方政府の行政官、または、精神薄弱児者擁護学校・施設において活動計画策定に責任を持つ者
  - (2) 30歳以上の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) (社)日本精神薄弱者福祉連盟
- 日本語集中講座 無
- 他

**補装具製作技術**  
PROSTHETIC AND ORTHOTIC TECHNICIANS

J-97-00321 1997年7月21日～1997年12月7日 定員4名

- 目的 開発途上国において義肢装具製作の従事経験者に対し、講義、討議、実習及び観察旅行を通じ、新しい知識、技術を伝達し、各国の補装具製作技術の向上に資する。
- 到達目標 本コースを通じて各国の義肢装具製作分野においてリーダーシップを発揮するにたる技術水準を習得せしめ、その普及促進に寄与し得る指導的技術者の育成を図る。
- コース概要 講義、実技指導等により構成される。  
講義:
  - (1) 基礎医学
  - (2) 切断とりハビリテーション(義肢装具関係)
  - (3) 材料学
  - (4) 義足(假脚、骨格義足)
  - (5) 義手(假腕、電動義手)
  - (6) 装具(假脚、製作行程、プラスティック装具)
  - (7) 義肢装具の問題点と展望
  - (8) 義肢装具士の役割と課題。実技指導: 義足、義手、装具の製作に関する基本工作法の実施伝達、適合指導等
- 研修員の資格要件
  - (1) 義肢装具製作に5年以上の経験のある者
  - (2) 英語または日本語を話し、書くことができる者
  - (3) 45歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA八王子国際研修センター
  - (2) 国立身体障害者リハビリテーションセンター
- 日本語集中講座 有(85時間)
- 他

**リハビリテーション専門家**

REHABILITATION OF PERSONS WITH DISABILITIES  
(VOCATIONAL REHABILITATION AND WORKSHOP MANAGEMENT)  
J-97-00429 1997年10月14日～1997年12月7日 定員10名

- 目的 開発途上国において障害者リハビリテーションに従事する指導者を対象として、我が国リハビリテーションの知識及び技術を修得させ、その資質向上に寄与すると共に参加研修員各国の現状等に関する相互理解の促進を図る。
- 到達目標
  - (1) 教育、職業、社会、医療等の分野を統合しながら障害者リハビリテーションの具体的問題に対応可能な専門的技術を習得する。職業リハビリテーションおよび授産施設の管理運営にテーマをしづって研修を行う
  - (2) リハビリテーションの現場における指導者に対しては、自らの領域で理論・技術の両面にわたり指導・訓練にあたることでのり知識と技術を習得する
- コース概要 随時当事者の参加を得て討議、質疑応答を進める。見学実習は、雇用の現状と障害者の就労(授産施設・小規模作業所)、東京障害者職業センター、東京コロニー、あさやけ作業所等。また研修員は、それぞれの専門分野別に小グループに分かれ授産施設を中心にしたグループ別研修を行うと共に、特色あるリハビリテーション施設を視察し、地域社会における障害者福祉の理解を深める。
- 研修員の資格要件
  - (1) 障害者のための授産施設、職業準備施設、職業評価機関、職業訓練施設、それに類する施設のワークショップ管理者・指導員等のリハビリテーション専門家、プロア・スーパーバイザー(実務レベルの監督者)、ソーシャル・ワーカー、職業カウンセラー、職業評価担当者、職業割当担当者等の業務にあり2年以上上の経験を有する者。但し、医師、看護師は資格外とする
  - (2) 原則として28～40歳の者
  - (3) 障害を有する者の場合は、日常生活及び移動が自分自身でできること
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) (財)日本障害者リハビリテーション協会
- 日本語集中講座 無
- 他

**障害者リーダーコース**

LEADERS OF PERSONS WITH DISABILITIES

J-97-00430 1997年10月7日～1997年11月23日 定員10名

- 目的 開発途上国において障害者リハビリテーションに従事する指導者に対して、我が国リハビリテーションの知識及び技術を修得させ、その資質向上に寄与すると共に参加研修員各国の現状等の相互理解の促進を図る。
- 到達目標
  - (1) 身体障害者のおかれている現状を分析し、そのニーズを把握する
  - (2) 身体障害者の組織的活動を推進する
  - (3) 身体障害者の権利やニーズに関する総合的な広報プログラムを改善する
  - (4) 政府及び国民の協力を得た我が国身体障害者組織による社会参加推進活動に対する理解を深める。
- コース概要 随時当事者の参加を得て、討議、質疑応答を進める。講義と並行して、関係機関の見学実習も行う。見学は、国レベルのリハビリテーション・サービス(国立身体障害者リハビリテーション・センター、国立職業リハビリテーションセンター等)や教育機関、民間レベルの活動(府中共同作業所、トークハイム等)で行い、地方の障害者施設なども視察し、地域におけるリハビリテーションにじかに触れ、体験する。また各研修員のニーズを考慮し、東京近郊で見学・実習を行う。
- 研修員の資格要件
  - (1) 自らも身体障害者であり、身体障害者リーダーとして3年以上の経験を有する者
  - (2) 25～40歳の者
  - (3) 日常生活動作(ADL)及び移動が自分でできること
- 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) (財)日本障害者リハビリテーション協会
- 日本語集中講座 無
- 他

## 身障者スポーツ指導者

SPORTS INSTRUCTOR OF PHYSICALLY DISABLED PERSONS

J-97-00456 1997年10月7日～1997年11月23日 定員10名

1.目的 開発途上国で障害者福祉に従事する人々に日本の障害者スポーツの現状を紹介すると共に、障害者スポーツの指導法や、大会運営全般を理解させ、帰国後その知識と経験をもとに自国の障害者スポーツ振興に寄与する。

### 2.到達目標

- (1) 自国での障害者スポーツ指導者の育成能力を習得する
  - (2) 種々の障害者に対するスポーツ・レクリエーションプログラムの企画及び啓発能力を習得する
  - (3) 障害者スポーツの競技指導力並びに競技力向上へ貢献する
- 3.コース概要 国内外の身体障害者福祉の歴史と現状、日本の障害者福祉、並びにリハビリテーション関係、スポーツ関係概論、スポーツ各論を学習すると共に、大会の見学や施設の見学をする。各種スポーツの指導法についても実習を行う。

### 4.研修員の資格要件

- (1) リハビリテーション専門職(ソーシャルワーカー、セラピスト・障害者のスポーツ/リハビリテーション指導者、養護学校の教師など)の3年以上の経験がある者。もしくは身体障害者スポーツ選手で自国の障害者スポーツの振興に寄与できる者
- (2) 障害者の場合は、日常生活が介護者なしでできる者

### 5.主な研修実施機関

- (1) JICA東京国際研修センター
- (2) (財)日本身体障害者スポーツ協会

### 6.日本語集中講座 無

### 7.他

## 女性の地位向上セミナーII

SEMINAR ON IMPROVEMENT OF THE STATUS OF WOMEN II

J-97-00114 1997年8月26日～1997年10月11日 定員12名

1.目的 開発途上国の婦人行政官、NGOの女性リーダー及び職場や労働の女性リーダーに対し、日本の状況を紹介すると共に、各国の研修員が相互に情報を交換することにより解決の方策を探る。

### 2.到達目標

- (1) 研修員同士又は研修員と日本人スタッフとの討論を通じて、自己における女性問題に対する認識を深める
- (2) 女性の地位向上についてのプロジェクトの計画案を作成できるようになること
- (3) 上記の計画案やプロジェクトの実施に当たり女性関係の組織、グループに対し、適切な指導、助言、評価ができるようになること

3.セミナー概要 講義、見学、地方研修、研修員によるプレゼンテーション及び意見交換により構成される。

- (1) 日本における女性労働行政
- (2) 関く女性の実情
- (3) 婦人の地位向上
- (4) 関く女性の福祉
- (5) 母子福祉

### 4.研修員の資格要件

- (1) 女性又は女性問題に関する政府、研究所、又はその他民間で女性労働者問題を主とする女性問題に現に携わっている女性
- (2) 婦人の地位向上に関するNGOにあって企画等に参画できる立場にある女性
- (3) 企業の女性労働者の中の指導的存在である女性
- (4) 労働組合の中の女性問題担当者
- (5) 大卒又は同等者で、5年以上の職業経験のある者
- (6) 26歳以上40歳以下

### 5.主な研修実施機関

- (1) JICA東京国際研修センター
- (2) 労働省婦人局
- (3) (財)婦人少年協会

### 6.日本語集中講座 無

### 7.他 公開セミナーを実施。

## 労働統計・政策セミナー

LABOUR STATISTICS FOR POLICY PLANNING SEMINAR

J-97-00224 1997年6月2日～1997年7月13日 定員9名

1.目的 参加研修員に我が国の労働統計の整備状況及び労働統計の労働政策策定への活用状況を紹介するとともに、参加各国の労働統計の整備状況及び労働政策策定への活用の状況の紹介を通して、日本及び参加各国の実情を比較・討論することにより、参加各國の労働統計の整備及び労働政策の発展に寄与することを目的とする。

2.到達目標 参加研修員に我が国における労働統計の整備の現状と課題及び労働統計の労働政策策定への活用状況について併せて理解せしめることにより、参加各國及び自国労働統計の実情と問題点を把握せしめ、帰国後各國における当該分野の発展・改善に寄与する能力を付与することを目標とする。

### 3.コース概要 講義、実習、見学等により構成される。

- (1) 我が国の労働統計の体系及び実施状況の概要(労働統計体系及び組織、発達史、主要労働統計)
- (2) 労働政策策定における労働統計の活用(我が国の労働政策、労働統計の行政的活用及び分析的活用)を2大テーマとして、この他カントリー・レポートを加えて研修を行う

### 4.研修員の資格要件

- (1) 現在労働統計行政に従事している者、又は過去に労働統計行政に従事していた者で、現在労働行政に従事している者
- (2) 大学卒又は同等の学歴を有する者
- (3) 45歳以下の者

### 5.主な研修実施機関

- (1) JICA八王子国際研修センター
- (2) 労働省大臣官房政策調査部

### 6.日本語集中講座 無

### 7.他

## 交通警察行政研修

TRAFFIC POLICE ADMINISTRATION SEMINAR

(1997年度休止)

- 目的 本コースは、我が国の交通事情、交通警察の組織・活動全般に亘り広く紹介し、参加者の理解を深めるほか、参加各國の交通警察に関する重要な諸問題について、情報の交換、対策の検討を行う場を提供することにより、各國の交通警察分野における知識と技術の向上に貢献し、ひいては関係各國の民生の安定向上と経済開発に寄与する。
- 到達目標 交通警察各分野の講師による講義の他、関連諸施設の視察を行なうことにより、わが国と各國の交通警察制度・組織・運営及び道路交通諸施策に対する理解を深めるとともに、参加者の研究発表及び意見交換の場においては、各國共通の問題について問題点の把握とその解決策への模索検討を通じ、所期の開催目的の達成に努める。
- コース概要 講義、関連諸施設の視察、研究発表、意見交換などにより構成される。主な講義内容  
経論 1)日本の警察制度、2)交通警察活動の沿革  
各論 1)交通企画課関係、2)交通指導課関係、3)交通規制課関係  
4)都市交通対策、5)運転免許課関係
- 研修員の資格要件
  - 交通警察業務を監督、或いは同業務に直接従事している交通担当課員または監視長相当者(原則として中央警察機関に所属する者)
  - 大学卒業又は同等レベルの者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - 警察庁交通局交通企画課
  - (財)日本交通管理技術協会
- 日本語集中講座 無
- 他 隔年実施

## 地質工学セミナー

SEMINAR ON SEISMOLOGY  
AND EARTHQUAKE ENGINEERING

(1997年度休止)

- 目的 既に集団研修「地質工学」コースに参加し地質学についての研修を受けた者、または他の研修参加等により同等の知識を有する地質工学専門家を対象に、日本及び各國における最新の地質観測技術を紹介することにより、その知識を刷新し、より深め、当該国及び国際社会においてリーダー的研修者、技術者を養成する。
- 到達目標 地震災害及び地震防災手法にかかる日本及び世界の現状を理解し、併せて防災及び救災現場修復技術を習得する。
- コース概要 最新テーマについての講義、情報交換、ディスカッション、視察研修等により構成されるセミナータイプのコースである。96年度のテーマは「都市における地震災害軽減」主要項目:耐震工学、都市地質被害の特徴と教訓、建築物、土木構造物の補修・補強、耐震設計基準、応急危険度判定、被害度判定、ライフラインの被害と対策等。
- 研修員の資格要件
  - 地質工学分野で10年以上の経験を有し、又、現在構造デザイン・解析・構造工学行政等に携わる者(96年度コース)
  - 大学卒又は同等の資格を有する者
  - 35歳以上55歳以下の者
- 主な研修実施機関
  - JICA筑波国際センター
  - 建設省建築研究所
- 日本語集中講座 無
- 他 2年に1度の実施。また各回によって、地質学または地質工学の中の特定のテーマが選択される。97年度は実施せず。

## 看護管理

NURSING MANAGEMENT

(1997年度休止)

- 目的 開発途上国の現役の看護管理職(婦長など)を対象に、看護管理の理論と実際を学ぶ機会を提供し、もって、自國の看護サービスの質的向上を図る。なお、本コースは病棟看護(婦長職)レベルの研修を主体とする。
- 到達目標
  - 講義を通じ、看護管理の原則と技術を学び、その成果を応用できるようになる
  - 婦長としての病院における役割・機能を理解し、またコミュニティにおける看護職としての役割を認識する
  - 自國における日常の看護業務における義務もしくは問題点を認識し、それを本コースのなかで学んだ知識・経験のもとで解決できるようになる
- コース概要 講義では、看護管理の理論・原則を理解することを目的とし、研修員各自の国内事情に基づいて討論し、意見交換しながら講師の指導によりそれぞれの項目の目的に達するよう導く。研修項目は、
  - 日本の保健・医療事情概要
  - 看護管理の概要
  - 病棟看護の知識・実際
  - 看護管理に関する知識等。病院等施設における実習では、病棟/看護管理の実態が、どのように実践されているかを学ぶことを目的とし、研修施設での中堅責任者(具体的には婦長)に従って、その業務を理解し、ノウハウを修得する。基礎理論、実務研修で得た知識と技術をもとにグループ・ワークを行い、一つのガイドラインを構築する。
- 研修員の資格要件
  - 下記のいずれかのコースに参加し修了した者で修了後3年以上の経験をもつ者。a. 臨床看護コース(沖縄国際センターにて実施)b. 専門看護コース(東京国際研修センターにて実施)c. 東南アジア諸国等看護婦指導者研修(財)国際看護交流協会実施
  - 現在、婦長として看護に従事しており、婦長として1~5年の経験をもつ者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - (財)国際看護交流協会
- 日本語集中講座 有
- 他 隔年実施

## 家族計画組織活動セミナー

SEMINAR ON COMMUNITY  
-BASED FAMILY PLANNING STRATEGY

(1997年度休止)

- 目的 我が国における母子保健・家族計画組織活動の紹介と家族計画に関する広報教育・組織活動に関して、研修員及び日本人専門家を含む幅広い関係者との意見交換を通じ、地域の住民参加型の家族計画活動を進める人材を養成する。
- 到達目標
  - 地域における家族計画の概念と展開方法を理解できる
  - 広報・教育、対話のための適切な手段を活用できる
  - リプロダクティブヘルスの枠組みにおいて家族計画の問題を把握できる
- コース概要 講義、見学、比較研究などにより、構成される。
  - 講義(日本における人口問題、母子保健と家族計画、地域住民参加型事業、広報教育手段等)
  - 現場見学(自治体レベルの母子保健と家族計画活動、保健所・保健局・ボランティアの連携、人材養成、学校保健等)
  - 比較研究(地域住民参加型事業、母子保健と家族計画活動の母体となる地域組織、広報教育教材開発)
- 研修員の資格要件
  - 家族計画を所掌する中央政府または地方の政府機関またはNGOの者で、広報教育用教材開発を含む家族計画の企画・実施の責任者
  - 25~50歳の者
- 主な研修実施機関
  - JICA東京国際研修センター
  - (財)家族計画国際協力財團
- 日本語集中講座 無
- 他 隔年実施